

令和2年第5回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和2年6月11日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 一般質問

○出席議員（11名）

1番	金 木 直 文 君	2番	磯 野 直 君
3番	平 山 美知子 君	4番	阿 部 和 也 君
5番	工 藤 正 幸 君	6番	船 本 秀 雄 君
7番	小 寺 光 一 君	8番	逢 坂 照 雄 君
9番	舟 見 俊 明 君	10番	村 田 定 人 君
11番	森 淳 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長 兼 電 算 共 同 化 推 進 室 長	敦 賀 哲 也 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君
福 祉 課 長	木 村 和 美 君
健 康 支 援 課 長	鈴 木 繁 君

健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
建設課長	金子伸二君
建設課主任技師	石川隆一君
建設課主任技師	笹浪満君
建設課主幹	上田章裕君
上下水道課長	棟方富輝君
農林水産課長	伊藤雅紀君
商工観光課長	高橋伸君
天売支所長	竹内雅彦君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	嶋元貴史君
書記	菅豪志君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから令和2年第5回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和2年第5回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様には何かとご多忙のところ、また先般の臨時会に続きご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、政府が全国に発出した緊急事態宣言は先月25日に全面的に解除され、国では段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくこととしております。北海道では、いまだ感染者が確認されている状況を踏まえ、引き続き道民に対して感染症の蔓延防止に向けた取組を進めるとともに、3つの密を徹底的に避け、マスク着用や小まめな手洗い、せきエチケット、健康管理の徹底、定期的な換気、洗浄、消毒やソーシャルディスタンスなど感染を予防する新しい生活様式の実践など、新北海道スタイルの構築に取り組み、コロナに強い社会を目指しているところであります。くしくも罹患された皆様にはお見舞いと、残念ながら亡くなられた方々に対しては心からお悔やみを申し上げます。

このような中、本町においては緊急事態宣言の解除を受け、今月1日をもって天売島及び焼尻島への来島自粛のお願いを解除したところでありますが、北海道の対応方針としまして今月18日までの間は他都府県、札幌市との不要不急の往来について慎重な対応を求めていますことから、来島を予定されている観光客などの皆様にはウイルスの特徴や離島の現状などをご理解いただいた中での対応、さらには来島の際の感染予防対策の積極的なご協力について引き続きお願い申し上げたところであります。幸いにも本町では町民一人一人の取組と各事業所などの皆様のご協力により感染者の報告はございませんが、町民の皆様には決して気を緩めることなく、3つの密の徹底回避とうつらないための自己防衛、うつさないよう周りへの配慮など感染拡大回避の実践と、ご自身や大切な人の命と健康を守る行動に努められますよう切にお願いいたします。今後も国や北海道などの情報を注視しながら警戒するとともに、正確な情報提供に努めるなど、全庁を挙げて感染防止に取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

さて、令和2年度がスタートしまして2か月が経過いたしました。木々の緑が濃くなり、夏の訪れを感じる頃となりましたが、町の各産業も活発化してまいりましたので、この場をお借りいたしましてそれぞれの現況などをご報告させていただきます。

初めに、農業であります。積雪量が少なかったため融雪が順調に進み、農作業には適した状況でのスタートとなりました。このような中、水稻の発芽や生育は順調に進み、田植の時期は例年と同時期の開始となりました。昨年、一昨年と天候不順により収量は落ち込みましたが、本年は天候が順調に推移し、豊穰の秋を迎えられるよう期待しているところであります。また、国の農山漁村振興交付金を活用し、米穀集出荷貯蔵施設が新たに建設されますことにより、国の米の貯蔵能力の向上が図られ、低たんぱく、高品質米のさらなる安定供給につながることも併せて期待しているところであります。畑作につきましては、積雪量が少なく融雪が早かったため、播種作業は順調に行われており、秋まき小麦については生育が例年に比べ3日ほど進んでいる状況にあります。アスパラガスについては、露地物の収穫は例年と同時期に始まり、収穫量も例年と同程度の状況にありますことから、今後の気温の上昇による収穫量の増加に期待しているところであります。牧草につきましては、平年並みではありますが、順調に生育している状況にあります。

次に、観光であります。初めにはぼろ温泉サンセットプラザにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止、利用客及び従業員の安全確保を図るため、5月7日から31日までの間一時休館となりました。町内外の温泉利用者並びに観光や仕事での宿泊利用者に多大なる影響を与えたところでありますが、緊急事態宣言解除を受け、今月1日より通常営業を再開したところであります。例年実施しております首都圏や札幌圏に対する本町の魅力を宣伝する機会や、特産品のPRや物販、離島観光を中心とした観光プロモーション活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業が中止または延期となっております。また、道内でも屈指のグルメイベントとして定着しているはぼろ甘エビまつりや離島の一大誘客イベントであります天売ウニまつり、焼尻めん羊まつり、さらには謎を解きながら市街地や島内を回遊し、町内全体のにぎわい創出の一助にもなっている謎解き・宝探し事業についても観光協会や実行委員会において会議を重ね、準備を進めてきたところでありましたが、感染リスクを回避するため、やむなく中止が決定されました。イベント開催により多くの集客と地域への経済効果に期待をしていた事業でもあったため、大変残念な結果と受け止めているところであります。さらに、天売島、焼尻島においては、島の豊かな自然環境を生かした体験観光や新鮮な海産物など、本町が優位性を持つ観光資源の魅力を広く発信し、多くの観光客を呼び込もうと、例年羽幌沿海フェリー株式会社と連携し、6月から8月の3か月間、高速船旅客運賃の3割引事業を展開しておりますが、ご承知のとおり本年は新型コロナウイルス感染症の影響により6月以降の高速船が運休となっており、一日も早い事態の収束と島のにぎわいを取り戻せるよう心から願うばかりであります。

次に、商工業であります。企業振興促進助成制度につきましては関係機関との連携を図り、定期的な情報交換や制度の普及、活用促進を進めておりますが、本年は新型コロナウイルス感染症の影響により、全体的に制度の活用が少ない傾向にあります。引き続き地域経済の活性化が図られるよう努めてまいります。また、雇用促進助成制度、社宅建設促

進支援事業補助制度、中小企業者持続化支援制度、六次産業化助成制度など各種支援制度の活用も促進し、新商品の開発や販路拡大など、新たな産業活動や生産向上への取組による地域経済の活性化に大きな期待を寄せるものであります。このほか羽幌町商工会によるワンコイン商店街事業につきましては7月に予定されておりますが、事業の実施については現在検討中であります。地方創生臨時交付金を活用して行う事業とともに、地域内における消費喚起、消費活性化への契機となる事業でもありますため、今後の状況を見極めながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、公共事業であります。継続事業であります産業廃棄物最終処分場埋立て工事、福寿川護岸整備のほか、公営住宅幸町団地2棟4戸の建設を予定しております。また、橋梁の長寿命化対策といたしまして寿3線橋及び豊水橋の補修など、道路では南6条通の舗装修繕などを予定しており、さらには旧公営住宅など公共施設の解体工事なども計画しております。また、下水道の関係では豪雨などによる浸水対策としてオシリウシナイ第1排水区の管渠敷設工事、水道の関係では浄水場の安定稼働を確保するための中央監視制御システム更新計画に基づき整備を更新するほか、量水器の取替えや停電時の非常用発電機の購入を予定しております。

さて、本定例会に提案を予定しております案件は、報告1件、議案として条例案7件、辺地計画の策定1件、過疎計画の変更1件、補正予算案1件、同意として農業委員会委員の任命1件、諮問として人権擁護委員の推薦1件の計13件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

3番 平 山 美知子 君 4番 阿 部 和 也 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

6月4日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

6月4日、議会運営委員会を開催し、今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案10件、同意1件、諮問1件、発議3件、意見案1件、都合17件、加えて一般質問4名5件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から12日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告の後、一般質問をもって終了といたします。明12日は、報告、一般議案、補正予算、同意、諮問、発議、意見案について審議いたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり本日から6月12日までの2間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月12日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和元年度2月分から4月分まで及び令和2年度4月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、逢坂照雄君。

○総務産業常任委員会委員長（逢坂照雄君）

令和 2年 6月11日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会
委員長 逢坂照雄

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和 2年 3月11日

焼尻めん羊牧場について

令和 2年 3月27日

再生可能エネルギー発電整備について

令和 2年 5月14日

(1) 防災行政無線設備について

(2) 羽幌町プレミアム付商品券について

令和 2年 5月27日

(1) 除排雪業務について

(2) 福寿川護岸整備について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

以上。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、小寺光一君。

○文教厚生常任委員会委員長（小寺光一君）

令和 2年 6月11日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会
委員長 小 寺 光 一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和 2年 5月18日

(1) 羽幌町の奨学金・資金貸付制度について

(2) 町立学校の現状について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（森 淳君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、阿部和也君。

○広報広聴常任委員会委員長（阿部和也君）

令和 2年 6月11日

羽幌町議会議長 森 淳 様

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和 2年 3月13日及び4月 6日

議会広報の編集について

令和 2年 4月15日

- (1) 町民との意見交換会について
- (2) 議会による町民アンケートの実施について

令和 2年 5月20日

- (1) インターネット（動画）配信の調査、研究について
- (2) 議会による町民アンケートの実施について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第4、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。4番、阿部和也君、2番、磯野直君、1番、金木直文君、7番、小寺光一君、以上4名であります。

最初に、4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響と今後の対策について質問します。

いまだ収まることのない新型コロナウイルスの感染拡大によって、北海道では2月末から3月19日までの緊急事態宣言と、4月16日には全国一斉となる緊急事態宣言が発出されました。これに伴い、外出の自粛や国の特措法に基づく休業要請により日本の経済に甚大な影響をもたらしており、羽幌町も同様となっています。特に観光業や飲食業への影響が大きく、それらに関連する業種についても連鎖的に影響を受けている状況にあります。

また、休業要請の対象となった業種については、休業を余儀なくされたことによって受けたダメージは計り知れず、今後の経営等にも影響するものと考えます。

国や北海道では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた法人、個人事業主に対して支援を行っており、羽幌町も国の交付金を活用した町独自の支援策も行っていますが、緊

急事態宣言が解除されたとはいえ外出自粛の傾向にあり、消費の冷え込みは長引くと予測されることから、一次、二次、三次産業の産業別や業種ごとの新たな町独自の支援策が今後必要になると考えます。また、中止となった各種事業の予算については、これらの対策のために有効に活用しなければなりません。

そこで、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響と今後経済を回復させるための各種支援策や対策、そしてそれら事業費の財源確保について以下の質問をします。

1、新型コロナウイルス感染症により影響を受けたと思われる産業別や業種ごとの現状を町はどの程度把握しているのか。

2、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内の飲食、旅館業に対しての事業継続支援金を支給したが、飲食、旅館業以外で感染防止対策により休業要請の対象となった業種に対して町独自の休業要請協力金等を考えるべきだと思うが、どうか。

3、国の第二次補正予算案が閣議決定され、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付される予定だが、交付金を活用しての第二弾となる町独自の経済対策や支援策等について現時点でどのような事業を考えているのか。

4、中止となった各事業の予算については、経済対策や各業種等に対しての支援策の財源として有効に活用すべきだと思うが、町はどのように考えているのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の各産業の現状についてであります。初めに一次産業のうち農業については、学校給食の停止による米の消費ルートの変更やその他一部野菜についての単価落ちはあるものの、大きな影響は受けていない状況にあります。今後においても学校や各業界の再開などにより消費が安定した場合には、影響はさらに少なくなるものと考えております。

畜産業については、酪農において、こちらも学校給食の停止等により飲料用牛乳の流通が鈍いものの、加工用での消費が行われていることから、大きな影響は受けていない状況にあります。今後においても学校や各業界の再開などにより消費が安定した場合には、影響はさらに少なくなるものと考えております。

また、養豚は外食用の出荷は落ちているものの、反面家庭用の出荷が伸びていることから、ほとんど影響は受けていない状況にあります。

林業については、木材の流通が鈍いことから、材の単価減や原木の受入れ停止等が発生しておりますが、本町において今年度は大型の社有林事業の比率が大きいことから、現状はほとんど影響を受けていない状況にあります。今後においても個人所有林事業の発注を期待しつつ、町有林事業を適正に行うことで全体としての影響は少なくなるものと考えております。

水産業については、外食用の需要減や輸出減による消費及び流通の鈍さなどの影響から、主要魚種であるエビ、ホタテ、タコの単価落ちなどがあり、北るもい漁業協同組合全体と

しては漁獲金額が減少している状況にあります。今後においてもナマコやウニの価格上昇は見込めない状況にあり、さらに消費及び流通の鈍さなどが回復しない場合には今以上に落ち込むことも想定されるところであります。

次に、建設業等については、現時点で大きな影響は受けておりませんが、今後長期化が予想される中で何かしらの影響はあるものと受け止めており、引き続き状況を注視してまいりたいと考えております。

最後に、商工業については、国における緊急事態宣言が発出されて以降それぞれの業種において売上げが減少しており、5月の売上げが50%以下となっている業種もあると認識しております。

2点目の飲食、旅館業以外への町独自の休業要請協力金等についてであります。これまでの特別委員会や臨時会でもご意見をいただいたところでありますが、国の第二次補正予算に合わせ、国・道の休業要請にご協力をいただいた飲食、旅館業以外の業種についても協力金という形で支援してまいりたいと考えております。

3点目の第二弾となる経済対策や支援策についてであります。全町民に対し1人当たり5,000円分をクーポン券として助成する消費活性化事業の追加実施や金融機関から借入れを行う農林漁業者への支援枠の拡大など第一弾の事業を一部拡充するほか、地域交通を担うバス事業者等への支援など、新たな対策も検討しているところであります。地方創生臨時交付金の交付額が決定になり次第、事業費等の調整を行い、議会へのご説明をさせていただいた上で速やかに経済対策や支援策を実行してまいりたいと考えております。

4点目の中止となった事業予算の有効活用についてであります。中止となった事業に係る一般財源を上回る額を地方創生臨時交付金対象事業に上乘せして予算化しており、経済対策や各業種への支援策として既に有効活用しているところであります。今後の新型コロナウイルス感染症の状況によってはさらなる事業の中止もあり得ますことから、地域経済の回復状況や未執行となる予算の規模を勘案しながら判断してまいりたいと考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問をいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大については本当に長期化しておりまして、先ほど町長の議会招集挨拶の中でもありましたように、国が示した新しい生活様式、そして北海道では道民と事業者が連携しながら北海道全体で感染リスクを低減させる新北海道スタイルの取組を行っています。これからは感染防止対策をしっかりと行いながら、その上でしっかりとまた経済を回していく、また事業継続するといった取組になろうかと思ひまして今回質問をさせていただきました。

それでは、いただいた答弁に沿って再質問に移りたいと思います。まず、1点目のコロ

ナウイルス感染症によって影響を受けた産業別、業種ごとの現状についてですが、各産業の現状についての認識を伺いました。後ほど3点目でも質問いたしますが、この現状に対しての支援策であったり対策というものを今後考えていただきたいと思いますが、まず1点目の部分で何点か気になるところがありましたので、質問したいと思いますが、いただいた答弁では、一次産業では農業、畜産業、林業についてはそれほど影響はないとのことですが、漁業については影響が出ていると。そして、今後も落ち込むのではないかと答弁をいただきました。3点目の答弁にもありますけれども、地方創生臨時交付金を活用しての融資等の支援も考えているみたいですが、消費の鈍さであったりが回復しなければならず、答弁の中に、そこで、質問をしますけれども、交付金の活用以外で例えば地産地消のさらなる推進、交付金の活用例にも載っていますけれども、そういった部分、地域でカバーできることが当然あるかと思えますし、あと例えば単価が落ちているのであれば付加価値をつけて六次産業化の推進に向けた当町にもあります補助制度の拡充などについて考えていくべきではないかなと思えますので、まずこの2点どのように感じたかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、伊藤雅紀君。

○農林水産課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

まず、地産地消というところに関しましては、こういう形でなかなか消費が動かないということで、町長のほうからも学校給食等の部分でも何か活用できないかというようなところ辺のそういう指示というか、そういう調整という部分でお話もありまして、学校管理課のほうと組合のほうに行かさせていただきまして、その中において一部どうかというようなお話をした経緯はあります。なかなかやっぱり学校給食となりますと、求めるそういう部分での例えば量ですとか、状態というか、そういう部分もありますので、相談させていただいた中では今早々には難しい状況にはあるのかなというような話になっております。ただ、学校という部分につきましては、コロナウイルスでの流通云々とは関係なく、今後においても学校給食でどのような形で消費できるかといったような部分についてはこれからも協議していこうというような話になっておりますので、その辺についてはまたこれからの検討課題というふうになるのかなと思っております。

また、六次産業化的な部分というところに関しましては、これまでコロナウイルスの影響というところ辺で各産業におきまして複数回の協議というか、相談というか、そういうお話をさせていただいたところでありますが、その中においては国の支援事業といったところ辺にもそういうような活用の仕方という部分は出てきてはいるのですが、現状において組合でそのような取組といった部分では、なかなか今早々には難しいのかなというようなところ辺でおりますので、そこら辺につきましても今後の検討課題といったところ辺でさらなる協議を進めながら、できるものがありましたらやっていければなというふうには思っているところであります。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今課長のほうから答弁ありましたけれども、六次産業化についてはコロナウイルスがこうやって出てくる前に、たまたま知り合いのホタテ業者さんがそういった話をされていまして、自分たちも考えていきたいのだということでした。その中で、やはり何かやるきっかけというのがなかなか見つからないのだという中で以前から相談されてきた部分もありまして、本当にコロナウイルスがこうやって広まってきたから六次産業化を進めるというのもおかしいのかどうなのかはちょっと難しいところもありますけれども、やはりいろいろな事業をそれぞれ継続していく中で新たな取組というものも当然考えていかなければならない部分もありますので、今後また僕もいろいろと相談されれば、また担当課のほうにでもお話もしに行きたいと思っておりますので、そちらについてはまだ組合さんのほうでも難しいという答弁もありましたので、その辺いろいろと連携、協議していく中で、実際そういった声があった場合には支援していただけるような形になればよろしいかと思っております。

また、地産地消の学校給食については、早々には難しいという答弁でしたけれども、ただこれについては地産地消、学校給食以外の部分も当然あろうかと思っております。飲食店とか、宿泊に関してとか、そういった部分、物を売る側、買う側は当然ある程度の使いやすいうような、使っていただけるような支援等も考えてみてはいいのかなとも思っておりますけれども、その辺改めて答弁いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、伊藤雅紀君。

○農林水産課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

今阿部議員からご質問ありました学校給食以外といった部分についてであります。先ほどもお話しさせていただきましたが、これまで何度か協議する中において取り急ぎそういう部分で、できるだけ公共的な部分として何とか活用できないかというような、そういう観点から、できれば学校給食でというようなお話を組合さんのほうにさせていただいております。それ以外の町内における商店という部分でのつながりといったところ辺については、現状そういった部分でどうでしょうかというようなお話を私のほうからはさせていただいておりませんので、そういうような意見もありましたということで今後におきまして改めて組合のほうにお話を持っていきまして、できるようであればその辺の部分でどのような支援ができるかも含めて、また関係各課とも協議しながら話を進めていければなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 漁業に限らずですけれども、本当にコロナウイルスの影響もありますし、またそれ以外の部分も影響もいろいろとあろうかと思っておりますので、その辺地域でカバーできる部分は地域でぜひともカバーしていただきたいと思っておりますし、またそれに係るどういった支援というのができるのか。難しいところもあるのかもしれないですが、そういった支援していただければなと思っております。

次に、建設業について答弁いただいておりますけれども、建設業については現時点で影響

がないとのことですが、やはり心配されるのがコロナウイルスの長期化により今後影響が出るのではないかと答弁いただきました。そこで、質問といたしますか、ぜひ考えていただきたいのが町発注工事の際、コロナウイルスの影響で資材等の納期が遅くなってしまう場合、そういったときには、実際自分も建築に携わる人間として取引をしている問屋さん等に聞くと、今すぐ心配はないのかもしれないけれども、海外に工場あったりするとどうしても遅くなるかもしれない、そういった心配もあると言っていました。そういった場合、資材等の納期が遅れた場合は工期の延長等も含め柔軟に今後対応していただきたいと思いますが、これについて答弁いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 建設課長、金子伸二君。

○建設課長（金子伸二君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大等の影響による工期の延長、中断については、受注者の責めに帰することができないものとして、契約書の規定に基づき、工期の延長、中断などを適切、柔軟に対応することとしています。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 柔軟に対応していただけるのかなとも思いますので、そういった実際受注業者さんのほうから何か相談があった場合にはいろいろと相談に乗っていただきたいと思います。

次に、商工業のほうなのですけれども、答弁では5月の売上げが50%以下となっている業種もあると認識していると答弁をいただきました。現在羽幌町には中小、小規模事業者合わせて約四百数十件ぐらいの事業所があったと認識しています。そこで、質問しますけれども、四百幾つあるうちの約6割ぐらいですか、商工会の会員ですが、会員については商工会のほうで各種申請であったり相談窓口等も開設していますけれども、残りの方たち、そういった方たちに対してのサポート面、その辺は商工会に直接行って相談している方もいるとも聞きましたけれども、そういった現状を伝える手段であったりそういった部分、町としてどのように対応していく考えでいるのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

町内にある約400の事業所に対しましては、今までも国・道の制度に関して出てきた持続化であったり、休業補償であったりということで、申請等々の部分で制度の説明ということで送らせていただいております。その中で相談に来られる方もいらっしゃいますけれども、ほとんどが基本的に個人での申請ということで、全容がうちのほうではつかみ切れておりません。先ほど5月の売上げが50%ということでありましたけれども、これのほとんどが今までもあります休業要請を行った飲食、旅館業、それからそのほか休業要請のあった業種についてはほぼ50%を切っている段階で、それ以外の部分としても商工会のほうともその辺のお話はしているのですけれども、結局個人でのネットでのということもありまして全容がつかめていない状況で、商工会でも押さえている段階で二十何件

ぐらいの持続化のお手伝いというか、相談があり、それについてはもう申請済みということで聞いております。そのうちほとんどが先ほど言った飲食業、スナック関係が多いということで聞いております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） なかなか把握できない部分も当然あるかと思いますが、50%以下となっているのはほとんどが休業要請の対象となったところであった飲食ということですので、そちらに関しては同業者等を通じていろいろな情報を知り得ることができるかと思いますが、本当に商工会の会員であってもなくてもなかなか、こういった支援をしてもらえるのかといった部分、分からない部分も当然出てくるかと思いますが、また申請についても難しさも非常にあると思います。そういった部分、町のほうに来て、この申請をしたいのですけれども教えてくださいというのはなかなかないと思いますけれども、その辺の商工会との連携というものを今以上に強化していくべき部分あると思いますけれども、その辺改めてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

今ご質問あった町に来られてというのも何人かはいるので、うちのほうで分かる範囲での説明はさせていただいております。ただ、商工会のほうでも会員さん以外での相談も受け付けているということで、商工会のほうとはその都度協議しながら、商工会に行って相談を受けたほうがいいのか、それからうちのほうでできる限りここはこうしてということまでの説明はさせていただいて、お互いに漏れのないようなことでやっております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） その支援をすぐしていただきたいという事業者さんに対してすぐ支援できるような体制というものをぜひとも町であったり商工会のほうと連携しながら築いていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

1点目はこれで終わります。次に2点目の町独自の休業要請協力金等についてですが、いただいた答弁では国の第二次補正予算に合わせ、国・道の休業要請に協力した飲食、旅館業以外の業種にも協力金という形で支援すると答弁いただきました。まず、確認として質問しますが、この協力金の支給についてはいつ頃を予定しているのか、また1件当たりの支給額をどのぐらい予定しているのか教えていただければなと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

この件に関しましては、さきの委員会等でも7件、8件ということでお聞きしておりますが、うちのほうで調べた限りでは20件近くありまして、そこに個々に休業要請を受け休業したかどうかということも確認しながら件数を絞っております。約16件ほどの件数で、今議会で追加議案としてその部分に関しては1件20万という形で出させていただく予定です。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 自分も7件ぐらいではないかと言って、実際調べてみると本当に多くて、大変申し訳なかったなと思いますけれども、休業要請の対象になって休業した方というのは本当に心配というか、不安に、本当に経営の面でも不安になっていた部分あるかと思しますので、休業要請協力金という形で支給していただけるというのはそういった店舗も本当に助かるのではないかなとも思います。

次にまた、確認として質問をしますけれども、今回休業要請の対象となった業種に対しての協力金を支給するということになりましたけれども、今後またいつ、どう第3波とか来るかもしれません。そうなったときに、また休業要請が出されたときには再度休業要請協力金を支給する考えでいるのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

今後またそのような形になればというお話でしたけれども、その段階では例えば国だとかの支援の状況だとか、あとはうちのどの程度まで予算をつぎ込めるかと、その辺を十分検討しまして、そのときにまた考えたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 副町長のほうから、今後については国の補正がどうなるかという動きもあるでしょうし、また国であったり道のそういった補正の部分もあるでしょうし、また町の財政状況等もあろうかと思いますが、やはりそのときはしっかりと考えていただきたいと思えますけれども、本当に休業要請の対象になった方については、やはり休業するということの不安というか、怖さですよね、そのときもう稼げないのですから。そういった部分、また同じように休業要請が出されたときにはぜひとも支援、支給していただけるよう、その状況を見ながら、もし支給していただけるのであればできるだけ早い周知等していただきたいと思えますが、改めて、しつこいようですけれども、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えします。

もちろんスピード感を持った形では、出すということはここではちょっと断言できませんけれども、間違いなくその段階ですぐに検討には入りたいと思しますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 分かりました。

それでは次に、3点目のほうに移りたいと思えますけれども、国の地方創生臨時交付金を活用した第二弾の町独自の経済対策や支援策についてですが、自分が思っていたところと共通している部分もありますし、また別の支援策も考えていただきたいと思えますので、また質問したいと思います。先ほどの1点目でも触れましたが、漁業者に対しては融資等

の支援と答弁にあります。そこで質問しますけれども、流通の鈍さが回復した場合に、漁業者であったり、漁組であったり、また水産加工業に対して販路開拓にもつながるような支援策等も考えていくべきではないかなとも思いますが、その辺いかがお考えかお聞きします。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、伊藤雅紀君。

○農林水産課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

私のほうからは水産業の部分だけでお答えさせていただきますが、今回第二弾の補正に併せてどのような支援ができるかといったところ辺で、これにつきましても組合さんのほうと協議を進めてきたところではあります。今回先ほどの答弁の中でも説明させていただいたとおり、金融借入れの支援の部分について増額ということでまず当課として考えているところであります。こちらにつきましては、やっぱり水揚げがかなり落ち込んでいるということで、借り入れなければならない漁業者といった部分が想定以上に多いということから、組合さんのほうと協議しながらこういうような事業でさらに設けていきたいということから考えております。そのほかにつきましても、どういう形で支援できるかといった部分で協議してきたところであります。まだ具体的に、町全体の中での事業ということになりますので、細かい部分については申し上げられない部分はありますけれども、できるだけ漁業者全般に不公平感なくできるような形でということで今組合さんのほうと協議して事業として上げていきたいというふうに考えておりますので、そういう形でできるだけ支援を進めていければなというふうには思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 課長のほうから組合さんのほうと協議していく中で不公平感なく、いろいろな部分で支援というようなことになろうかと思っておりますので、その辺よりいいものを、ぜひとも交付金を活用して事業としてやっていただきたいと思っております。どうして販路開拓という部分で質問したかといいますと、全体的にコロナの影響で経営等が厳しくなってきた、そういったときに運転資金等で借入れするというのもありますけれども、企業、商売をしていく上ではやはり物を売って、利益を稼いでという部分が出てくると思っておりますので、そういった部分、販路開拓が僕はいいいのではないかなと思って質問しましたけれども、それ以外の部分でも当然あるかと思っておりますので、そういった部分、本当に漁協さんのほうとも協議していただいたり、また組合員さんなんかの話も聞きながら、こういった形ができるのかというものを今後検討していただければなと思っております。

次の質問に移りますけれども、先ほど1点目でも答弁ありました商工業についてですが、休業要請の対象になっている業種については5月の売上げが50%以下となっていると答弁いただきました。売上げが減ってくると負担になってくるのが固定費の部分だと思えます。そこで、質問しますけれども、国のほうでは第二次補正予算の中に店舗に対して家賃補助を盛り込んでいますが、羽幌町も似たような制度としては新規創業者に対しての家賃補助がありますので、これをコロナウイルスの期間中、国のほうでは補助率3分の2、前

年と比較して50%減であったり3か月連続で30%以上の減といった国の補助制度に沿った形でもいいので、コロナウイルスの影響によって売上げが減少した事業者に対して残りの3分の1、町での制度でいけば上限額たしか3万だったと思います。そういったのを、今までは新規創業者に出していましたが、今回コロナウイルスの期間中だけはコロナウイルスで本当に影響を受けたところに対して国の制度に上乘せ支援をしていただければなとも思いますけれども、これに対して答弁いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

国の二次補正の関係で家賃の関係の部分は出てきておりますが、その辺うちのほうの、先ほど阿部議員が言われた新規創業者部分の家賃というところでの部分で、それをコロナにということにするにも、もう少し検討した上で進めないとならないかなとは思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 検討していくというような感じの答弁でしたけれども、自分の聞いたところでいけば本当に固定費の部分、家賃の部分は非常に重くのしかかってくるおっしゃっていた飲食店の方もいました。そういった部分、本当に支援できる部分しっかりと支援していただきたいと思っておりますし、そういった家賃を支払っている事業所が幾つぐらい店舗があるのか精査していけばそれほど大きな額にならない、交付金が幾ら入ってくるか分からないですけれども、そういった中で対応できるのであればぜひとも対応していただきたいと思っております。

次に、今後感染防止対策を行いながらこれからいろいろなお店の事業を継続していくわけですが、例えば今後、今議場がなっていますけれども、アクリル板であったりビニール等を利用した飛沫感染防止対策であったり、また体温計やサーモカメラ等の導入を促すような、交付金を活用した、そういった感染防止対策と事業を継続するといった支援策等についても必要ではないかなとも思いますけれども、これについて現時点でどのようにお考えになれるかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

感染予防対策という部分での店側の対応等々に対しての支援ということですが、国のほうでもそういう事業が出されて、サーモに関しては大きい施設で小さいところの対

象ではないのですが、ホテルとかというところの対象は国のほうの制度ではあります。ただ、うちのほうで小さいところまでのサーモというところの話は、これからの検討にはなるとは思いますけれども、今の段階ではありません。先ほど言った感染予防対策に関しましても、店個々によってやり方違いますので、その辺も確認した上で統一した中で何ができるかということで今後検討していきたいとします。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今後検討していただくということですが、実際国の補助制度、小規模事業者持続化補助金、小規模事業者にとって本当に使いやすい補助制度の中にも実は事業再開枠といった形でこういった飛沫感染防止対策であったり体温計の導入するときの補助制度はありますが、これについても国の販路開拓等の持続化補助金使った際には事業再開枠として使えるのですけれども、単独では使えないという使いづらさもありますので、例えば羽幌町のほうにも中小企業者持続化支援補助金ありますので、先ほどの家賃とも同じになりますけれども、コロナウイルスの期間だけそういったのを購入する際の支援策、そういった今ある町の補助制度を拡大しても、改正してでもそういったことを考えていただきたいなと思いますけれども、改めてその辺の答弁いただきたいとします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

今現在あるうちの制度でそれをコロナにということで、何ができるのか、それについてこれから検討しながら進めていきたいとします。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 分かりました。国の制度、交付金の中でできること、また町の補助制度の中でできることというものをぜひともその中で変えてでも支援していただければと思います。

3点目の最後になりますけれども、いただいた答弁では全町民に対して5,000円分のクーポン券、今回第一弾の中でもやりますけれども、追加実施ということでご答弁いただいていますけれども、時期的な部分というのは今後、7月、8月第一弾でやって、第二弾の中ではどのような時期にやろうとしているのか、まだ全然実績等も出ていないですけれども、現時点でどのようなお考えあるのかお聞きしたいとします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

5,000円のクーポン券の追加実施ということで、今うちで考えているのはスピーディーにということで切れ目のないように、9月、10月の2か月間で実施できればなとは思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 9月、10月の実施を考えているということですが、例えば7月、8月にやって、結構町民の方からも、まだ始まっていないですけれども、本当に

助かるなという評判もいいのかなとは僕自身思っておりますので、例えばその辺金額的な部分を拡充するとか、そういったところはまだ検討はされないのか、その辺もお願いいたします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

第二弾となるクーポンにつきましては、第一弾と同じ1人5,000円を想定しております。その中身については、第一弾では飲食業、大型店、その他という縛りがありますが、第一弾の実施状況を見ながら使いやすいように、その中身に関しても変えていこうかということ今検討しております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 分かりました。

それでは次に、4点目のほうに移りたいと思います。4点目の中止となった各事業の予算の活用についてですが、この未執行となった予算については、そもそもは観光であったり経済活性化策につなげるための予算だったと思います。そこで、質問しますけれども、臨時交付金のほうにはそれを上回る額を使っているということですが、それとは別に、もし行政として、どうなのか分からないですけれども、この予算をまた活用できるのであれば、例えば今移動に制限がかけられていますので、観光の面です、それが緩和されたり解除されたときに向けて例えば今からできること、今は無理ですが、インバウンドに向けた外国語の案内板の設置であったり、また観光協会のホームページにもありますけれども、外国語での動画等もあります。そういった部分ももっと今以上に、今やって解除されたときに、ほかのどこの自治体も同じように今観光の面疲弊しているとは思いますが。そういった中で、今だからこそがっちり整備して、それが解除されたときにスタートダッシュに乗り遅れないぐらいの、観光業の中において整備できる部分、この予算を活用してみたらどうかと思って質問したのですが、まずこれについて一般財源、甘エビまつりだったら600万のうち全てが町の単費ではなくてふるさと納税からの交付金、基金を入れていると思います。そういった部分も活用して、本当にコロナウイルス終息後にに向けた観光の整備のために使ってみてはどうかと思いますけれども、これについて答弁いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

確かに執行、未執行となる予算はございますけれども、その中で第一弾の交付金の事業をご説明したときにも、その交付金以上の金額で町の財源も使いまして様々な対応策をやっているところで、今回の二次補正におきましても、国からの配分額というのがまだ確定はしていませんけれども、またそれ以上の事業規模の予算化を考えているところであります。その財源にも今回未執行になった部分というのをまず充てさせていただいて、事業を進めていきたいというふうに考えております。終息後の事業というのも確かに大事な

のですけれども、今はまずすぐに地域内で回るような事業を中心として予算化していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 副町長からの答弁は理解いたしましたが、本当に疲弊した部分を立て直すという部分、次年度の予算等にも当然いろいろと絡んでくる部分も出てくると思いますし、またコロナウイルスの関係で来年度、次年度以降の地方交付税がどうなるか分からない部分もありますけれども、その辺ぜひとも疲弊した部分を立て直すといった、財源に余った財源を使えばいいのか、またどこからか引っ張ってあげればいいのか、それもいろいろとあろうかと思いますが、ぜひそういった立て直すということも今後考えて財政運営していただきたいと思います。

それでは、これで最後にしますけれども、新型コロナウイルスについてはいつ終息するのか分からない状態にあります。何もない平常時でしたらボトムアップで下から出てきた意見であったり案を吸い上げていい政策をつくり上げていくことができますが、こうした非常事態の際は、いわゆるトップダウン、町長のリーダーシップを遺憾なく発揮していただきまして、そしてスピード感を持って経済対策や影響を受けたところに対しての支援策というものを実施していただきたいと思いますので、最後に町長から今後の考えをお聞きいたしまして私の質問を終了いたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員から今後に対する考えということでございましたが、今後といいましてもまだまだ終息しておりませんので、それに対して全力を投球したいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） これで4番、阿部和也君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時17分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に、2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） それでは、私から新型コロナウイルス感染症対応に係る地方創生臨時交付金の活用について質問をいたします。

先般政府は、新型コロナウイルス感染拡大に対応する今年度の第二次補正予算案を閣議決定しました。その中で、経済対策として新型コロナウイルス対策に取り組む自治体向けの地方創生臨時交付金について1兆円から2兆円増額する方針を示しました。その中身を見ると、店舗の家賃負担の軽減や休業要請を続ける対象の事業者等への支援、また地域の医療体制の充実などが挙げられています。全国的に緊急事態宣言が解除される中、本道においても6月1日から休業要請も解除され、新たに新北海道スタイルが宣言されましたが、今後においても感染の再拡大が懸念されることから、地域経済が元のように戻るにはまだまだ時間を要すると思います。我が町においても先般飲食店や旅館等に対し重点的に支援策が講じられましたが、地域経済のダメージは想像以上に大きいことから、この第二次地方創生臨時交付金を活用したさらなる支援策を早急を実施すべきと考えます。そこで、以下の質問をします。

1点目、町内の旅館、飲食店については既に支援策が示され、支給も始まっていますが、緊急事態宣言が解除された後も売上げが回復するにはまだまだ時間を要すると思われることから、より一層手厚い支援が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

2点目、離島の観光については高速船が減便されていることから、旅行日程の変更や中止、また旅行業者のツアーのキャンセル等が相次いでいます。この状態が続けば観光事業への影響は非常に大きく、離島観光に係る業績回復にはかなりの時間を要すると思われることから、関連事業者は今後事業の維持、継続ができるかどうか大変心配をしております。この離島観光の危機を重く受け止めていただき、それを食い止めるためにも新たな支援策が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

3点目、サンセットプラザについては、事業規模を考えると休業による影響は甚大であると考えます。地方創生臨時交付金を活用した支援策もあると思いますが、町長の考えを伺います。

4点目、地方創生臨時交付金の活用事例として離島の遠隔診療等も挙げられています。遠隔診療については、町として以前から北海道に対し要望してきた経緯があり、ぜひこの機会に改めて機器整備について北海道と協力し、実現していただきたい。併せて、感染症対策として両島診療所に感染患者搬送用の簡易陰圧装置等の設置についても北海道に要望していただきたいが、町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 磯野議員のご質問にお答えいたします。

1点目の緊急事態宣言解除後の支援についてであります。阿部議員の一般質問でもご答弁申し上げておりますとおり、経済支援対策としてこれから町民の皆様にクーポン券を配付する予定であり、そのクーポン券を飲食店等で利用していただくことで消費活性化が

図られるものと考えておりますが、経済活動正常化に向けて第二弾の事業を実施し、追加で支援してまいります。

また、旅館業についてはどのような支援策があるか今後の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

2点目の離島観光への新たな支援策についてであります。議員ご承知のとおり、離島観光業の皆様には事業継続に向けた支援金を支給することとしており、既に申請手続などの作業を行っているところであります。

緊急事態宣言の解除を受け、離島への移動制限が緩和された現状にはありますが、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中で、高速船の減便による旅行者等の減少は避けられないものと認識しておりますが、感染を防ぐためには島にウイルスを持ち込まないことを第一と考えなければならないこともご理解をいただきながら、どのような支援策ができるか検討してまいりたいと考えております。

3点目のサンセットプラザへの支援策についてであります。北海道が緊急事態宣言の対象地域となって以降、経営状況は宿泊やレストラン、宴会など、昨年を大きく下回る状況となっております。当該施設は道の駅や観光宿泊施設の機能を有し、本町の観光拠点としての位置づけ、また町内唯一の温泉浴場として町民が集う憩いの場になっている施設でもありますことから、町としてのサポートが必要であると認識しているところであり、今後の事業継続に向け、地方創生臨時交付金の活用も想定し、支援を検討してまいりたいと考えております。

4点目の離島の遠隔診療等についてであります。離島における医療体制の現状を踏まえますと、デジタル技術を活用した遠隔診療は大変重要であると認識しております。

議員のご質問のとおり、導入に必要な機器整備は地方創生臨時交付金の対象にもなっておりますが、北海道の補助金を財源として充てることが可能となりましたことから、今定例会において補正予算案を提出させていただいたところであります。

常勤医師の不在が続く天売診療所に端末等を整備し、道立羽幌病院とオンラインでつながることが可能となり、微力ながらも島の医療体制の一助になればと、その有用性に大きな期待を寄せているところであります。

また、両島への簡易陰圧装置等の設置要望についてであります。現状といたしまして既に留萌保健所に搬送用の簡易陰圧装置が1基設置されており、離島において感染が疑われる患者が発生した際には北海道が関係機関に要請を行い、その都度本装置を搭載して搬送することを確認しているところでありますので、ご理解願いたいと考えております。

以上、磯野議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 答弁書にあるとおり、既に支援等もされているわけなのですが、町内の飲食店については徐々に開かれているというふうには聞いているのですけれど

も、聞くところによるとやっぱり皆さんの足がなかなか向かないということで、開店休業状態といますか、そういうことが続いているというふうに聞いています。これは致し方ないところで、我々としても、もちろん自分も感染したくないけれども、やっぱり人にうつしたくないというのがあると思うのです。これは特に日本人の考え方として、自分の権利だの自由だのという前に、やっぱり人に迷惑かけたくないという思いが皆さん、特にこういう田舎では多いのではないかと、みんな顔も知っている中で、やはり自分が感染源で人にうつしたくないというのが非常に大きいのだと思っています。5,000円のクーポン券も町民にとっては、町民の話を知ると非常に喜んでいてくれる部分があるのですが、ただなかなかその分の、飲食店の部分を使おうと思っても、やはりすぐにはなかなか使えないかなと、かなり後ろへずれ込むのではないかなとは思っています。その効果が現れるまでしばらく時間がかかるかなと思っているので、できれば、先ほど阿部議員の答弁にありましたけれども、追加の支援もお願いしたいと思っているのですけれども、答弁の中で第二弾の支援があるというふうにあるのですけれども、これはもしできれば今の考えている中で具体的なこうしたというものがあれば教えていただきたいのですけれども。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

第二次補正予算で追加が来るというお話は以前から伺ってしまして、それで庁舎内で今各担当部局でいろいろな支援について検討していただいて、案を今考えている最中でございます。その中には第一弾で行った事業を拡充するものや、または新規に支援が必要などころへの支援というのも考えており、すぐに町内にお金が回るような経済対策や感染予防対策についていろいろな事業を、ただいまいろいろ案を上げていただいている状況であります。今週中に多分国会のほうを通りますと、また町のほうにも情報が流れてくると思いますので、その情報を確認させていただいて、また議会のほうにご説明できるような形で考えておりますので、具体的な事業の内容だとか事業費についてはまだお伝えはできませんけれども、理解していただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 報道等を見ましても、北海道のほうはなかなか数字がゼロにならないということで、留萌管内というのは数としては出ていませんけれども、テレビ等を見ると全道、道民全てがやっぱりまだまだ心配かなということで、なかなか経済が元に戻らないところでもありますので、ぜひともその辺は手厚い支援をお願いしたいと思っております。

2番目の離島観光についてです。先ほど町長の答弁にもありましたとおりで、私もそのとおりだと思っています。町として、私もそうですけれども、島からやっぱり感染者を出したくないというのがまず第一義ですから、そういう意味では渡航自粛というのは、これはやむを得ないと思っています。渡航自粛が解けたからといっても、私もその当事者ですけれども、予約もなかなか入ってこない。それは皆さん離島に渡って、では医療機関がど

うだとかなんとかって必ず予約で来られる電話でも聞かれるのですけれども、大丈夫ですかと聞かれると、私たちも何とも答えようがないのです。もう一つは、全道でそういう制限が解かれても、ではどうぞ旅行をスタートしてくださいといっても、まずフェリーのほうが当面というか、今年いっぱい高速船を動かさないということでフェリーだけなので、なかなか2便だとお客さん自体も計画の立てようもないという部分がありまして、まずは1つは2便だけですと、どうしても両島見て日帰りというのはまず不可能だということが、1泊2日でも2日目に帰ってきたときには羽幌に着いて5時、そこからもう動けないという部分がありますので。そういう中で政府がG o T oキャンペーンというのを掲げて、何とか旅行者の足を動かそうということでやっています。ただ、昨日の国会等を見ますと、なかなかうまく、果たしてそのままいくのかなとちょっと心配しているところがあります。多分7月末ぐらいまでこのG o T oキャンペーンというのはずれ込むかなと実は思っています。そういう中で、おとといですか、北海道のほうでも知事が道民割ということで、道内の客をまず動かそうということでこれは始めました。これがテレビ等の報道によりますと、7月1日から始めるということでスタートしています。どちらも上限は違いますが、旅行、宿泊費の半分を持つということで、大変ありがたいのですけれども、1つはこれ内容を見ますと、全てエージェント経由なのです。エージェントに申し込んで、エージェントと旅館が契約をしてという形になりますので。今やはり、さっきの話に戻りますけれども、エージェント契約となると、エージェントのほうでそういうプランを立てたときに、2便ではなかなかプランが立てづらい。どうしてもやっぱり高速船がないと、離島へ行ってくださいと、私たちも来てくださいとなかなか言いづらいので、この辺はぜひ、町長、理事者等もフェリーのほうとなるだけ早く、せめて7月から4便体制にしていただけはないか、町のほうから要請をしていただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 4月の時点ですが、今回のコロナの関係で感染症の対応として伺ったときには、運輸局ですか、上部の行政団体からフェリー会社として何が一番重要かという航路を守るということを再確認させられたというお話を聞いておりまして、そういう中でまだ終息していないときに町からもいろいろお話は、再度聞き取り等しなければならぬとは思っておりますけれども、その部分についてはそういった形で、現状は再開ということは無理かなというふうには感じておりますけれども、情報収集等は随時行っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） ぜひその辺は何度もお願いしていただき、私たちも本当痛しかゆしのところはあるのです。そうやってフェリーにお願いして、フェリーが動きました。では、お客さん来ましたというときに、その対応もまだ、今言うように完全にコロナが終息していない時点でなかなか難しいかなということは重々理解しているつもりです。ただ、

6月入って島の中を見ますと、宣言は解除されて、私6月入ってから島でお客さん見たのは僅か2人。若い人を1人ずつ見たぐらいなもので全く、ほとんど壊滅的と言っていいぐらいの観光事業者ですので、ぜひその辺は十分理解していただきたいと思います。

G o T o キャンペーンと道民割の話なのですけれども、せっかく道と国でそういった支援をして、お客さんが動いてくださいということですので、フェリーのことはこれからも要請もぜひしていただきたいのですけれども、それに向けて町としても何らかの手は打つべきだなと思って、せっかくのこの道民割を利用しない手は、G o T o 割も利用しない手はないと思うので、そのためにはやはり観光協会、それから観光課、それから地域支援課等がそういう、先ほど言いましたけれども、エージェン特経由ですので、道内のエージェン特に対してぜひ離島に来てほしいということをお大々的に宣伝していただきたいと思うのです。これは今年度だけでなく次年度にもつながることですので。先ほど阿部議員の質問のところがありましたけれども、今回観光の部分のイベントがほとんど中止になりました。未執行の部分があると。できれば未執行処理をしていただいて、改めて補正なりそういうものを組んでいただいて、それを観光宣伝費用として組むということではできないものなのか、答弁をお願いしたいのですけれども。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

先ほども同じような質問があつてお答えさせていただいたのですけれども、まずは優先的にはできるだけ町内で経済が回るような形のものの事業を考えておりました。それにも交付金にプラスアルファしてうちの財源も使わせていただく予定をしておりますので、まずそちらのほうを優先的に使いたいと思っていますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） その予算の部分もあれですけれども、前段で申し上げた、いわゆる観光エージェン特に対する島の宣伝活動というのは7月1日から始まりますので、ぜひ6月中にでも全道のエージェン特に対してそういう離島の宣伝をしていただきたい。なおかつ次年度に向けての宣伝も大いにしていただきたいと思っていますので、その辺は観光課、観光協会、地域支援課等も含めてぜひお願いしたいと思います。

それから、次の3点目のサンセットプラザについてです。答弁にあつたとおりで、私もサンセットプラザというのは町の顔としての位置づけがあつて、羽幌のシンボルだと思っているのです。ですから、大変今回のことでも、私らなんかは中小の小さな旅館ですけれども、かなり甚大な被害があつたのではないかという想像をしているわけなのですけれども、分かる範囲でいいのですけれども、コロナウイルスに関連して、ホテルの前年対比、例えば四半期でもいいのですけれども、数値としてもし押さえているのであれば教えていただきたいのですけれども。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時19分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 失礼しました。私地域支援課と言ったのは地域振興課の間違いですので、訂正願います。

改めて今のホテルの件で答弁をお願いいたします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

上期、下期ということではなく直近の3月、4月分に関しての前年度比ということで、3月分の入館者数でいきますと、前年比で今年度が約72%ということで28%の減となっております。事業収入ということでいきますと、前年比で今年度が約65%で35%の減ということになっております。4月分に関しまして、同じように入館者数の前年比を見ますと、対比として約57%ということで43%の減、事業収入といたしましては約41%の59%減という数字になっております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） この数値から見てもかなりの金額の減だと思っています。羽幌としても本来あの建物というのは指定管理者制度にのっかって、町としてもやはり守っていかなければならない施設だと思っていますので、ぜひ何とか支援をしていただきたいと考えるわけなのですが、そういう中で、国のほうで示された部分として、今回の補正を使って地方創生臨時交付金の活用事例としてウイルス感染のおそれがある人らについて地方公共団体が地域の実情に応じて自主的な隔離施設として宿泊施設を借り上げて提供するという事例等も紹介されているのですが、ホテルのほう、うわさに聞きますと再開してもそれほど客室も埋まっていないというふう聞くのですが、この交付金を利用して、例えばこれは私個人の考えですが、町がそういう今後感染の疑いのある人、それと前に私特別委員会でも話しましたが、例えば感染の疑いがある人が病院に行かなければならない、それが独り親家庭だったら子供はどうするのだ、例えば年寄りがいたら、その年寄りをどこで支援するのだ、どこで収容するのだということを前回の特別委員会でも話しましたが、そういうことを含めた上で、例えば町がホテルのワンフロアならワンフロア全部1か月、2か月借り上げるという方法もこの支援金としてできるのでないかなというふうに思ったのですが、その辺は可能なのでしょうか。町としてはそういう考えとしては持たないのでしょうか、どうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議員からサンセットプラザの運用につきまして、もしもウイルスに感染または陽性等出た場合の時の話かと思いますが、そのことにつきましては現実に

は留萌の保健所が対応ということで町が対応できるような問題ではないということになっておりますので、そういうことをご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 確かに現実には保健所のほうが対応するというのも私も承知はしているのですが、町民としてはそういうことになったときに、それぞれみんな事情を抱えて、年寄りがある、子供がいる、独り親だったときに、では本当に自分たちは一体、お母さんが感染したら子供はどうするのだとか、お父さんが感染したときに年寄りはどうするのだという思いがあるのだと思うのです。確かに保健所で対応してくれるのでしようけれども、私はそういうことも含めて町として、例えばそういう軽症者対象にホテルを借り切っていますよ、どうぞ町民の人は、使うかどうかは別として、安心してください。安心感を与えるというのも行政の務めでないかなと思うのですが、そういう意味で、使う、使わないということではなくて、もし今回の交付金を使えるのであればホテルもそれで助かるだろうし、そういう方法もあるのではなかろうかなというふうな提案だったので、どうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご提案はご提案として素晴らしいなとは思いますが、感染症という病気でございますので、それについては当然法律の縛りも、私は存じておりませんが、あるものと思いますので、そういったことから、例えばニュース、報道等を見ても男性か、女性か、地域、例えば留萌の場合は留萌管内というような発表だけで、本人のプライバシーといいますか、個人情報には触れないというようなことも保健所が担っておりまして、そういう発表自体も町には関係ないのでなくて必要最小限のことしか来ないというような状況の中で町がそういったことを担うということには当然なりませんので、ご意見はご意見として伺いますが、そういうことになっておりませんので、そういうことをご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 町はそういう担うことにならないということだったので、先ほど私が言いましたけれども、そういう形でウイルス感染のおそれがある人らについて地方公共団体が地域の実情に応じて自主的な施設として借り上げる、地方公共団体とうたっているのですが、当然町独自でやるのも全く構わない。これ実は確認したのです、この推進室に。そしたら、これは地方公共団体なので、道がやろうと町がやろうとそれは構いませんよと。ただし、言われたのは既に道が例えばやっているものにもう一回町が交付金下さいと、それは駄目ですよと。だけれども、町が独自でやることには全く支障はないですよという認識でいるのですけれども、それは町としてできるのではないですか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

基本的に議員おっしゃるとおりで地方公共団体というくくりでありますので、町がやろうと思えばできるのだらうというふうには思います。ただ、保健所ともこういう部分に関しましては確認をしておりますけれども、それこそさっき町長言ったとおり、通常のルートでいきますと、そういう患者情報そのものが町には入ってこないという状況にありますので、どこで介在をするのかという問題も生じてきます。プラスして保健所との打合せの中ではそういうふうな場合に至った場合には保健所のほうからそれぞれの市町村に要請をするというようなことで確認をしております。また、先ほど議員おっしゃられました子供がいるですとか、ご老人がいるですとか、そういうケースにつきましては、それぞれのケースの状況に基づいて保健所が、それこそ残されたお子さんをどうするかという部分を、例えば同じ病院内にそのお子さんも一緒に行くですとか、ケース・バイ・ケースで判断をしてそれぞれ行っているのです、そういうところで何ともできなかった場合には相談をしますというようなふうの確認をしておりますので、町といたしましても何もしないということではなくて、そういう動きの中で対応していきたいというふうに考えているというところであります。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 私の思いとしては、前段で申し上げたサンプルの支援という部分が1つあるものですから、であればこういうものも利用した中で、実際に使う、使わないは別として、交付金の中でそういうメニューがあるのであればそれをうまく利用して、何とかホテルに支援できないかというのが1つと、それとそういうことをすることによって町民に対して安心感を与える、何かあったときはホテルに入れるのだなという安心感というのが非常に大きいのだと思うのです。ですから、スタンスとしては何とかホテルの支援というふうに考えているのですけれども、そういう方法でということの思いなのですけれども、いかがですか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） ホテルの支援の部分については後ほど商工観光課長が答弁するかと思いますけれども、その前段の部分ですけれども、今現在留萌管内で小康状態といえますか、感染者が確認できていない段階で、例えばですけれども、サンセットプラザはぼろをそういう施設に位置づけたということになりますと、当然そういう支援にはなるのかもしれないのですけれども、様々な臆測を呼んで、要らぬ風評被害といえますか、プラスして町内疑心暗鬼、一部5月の頭にそういう部分で相当町内でもいろんうわさが飛び交った時期があったかと思うのですけれども、そういうことも考慮すると、いろいろな面で慎重にならざるを得ないというようなところがあるかと思えます。でありますので、羽幌町が保健所を飛び越えてそういうような施設を確保するということはなかなか、ちょっとハードルが高いのかなというところも実はございまして、そういう部分は今現在やっていないという状況でありますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） ホテルへの支援ということですが、先ほど町長の答弁でもありましたとおり、町としては何らかのサポートが必要だということは決めております。そのサポートに関しましても、今回の地方創生臨時交付金を活用した中でということ今検討している最中でありますので、この辺ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） ぜひそういう形で手厚い支援をお願いします。今申し上げたのはあくまでも私が案としてこういう方法もあるのでないかと申し上げたので、いろんな方法を探っていただいて、できれば支援策をぜひ探していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4番目の離島診療所の遠隔診療についてです。これは答弁書にもあるとおり、町長も御存じのとおり、ずっと前から道のほうにはお願いしていて、天売の医師不在の部分で何とかお願いしたいということで、今回そういう形で道の補助金を使うということだったのですけれども、1つ確認したいのですけれども、当面天売の部分ということなのですから、天売は医師不在であるからそういう補助金の対象になったのだらうと思うのですけれども、今後またその逆も当然想定できるわけで、天売がいて焼尻が医者がいなくなったとか両島がいなくなったときに、仮に焼尻もそういう医師不在の状態になったときには遠隔医療の対象としてその機器を配備するという理解でいいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

基本的に羽幌町といたしましてはそういうような理解をしております。ただ、あくまでも道立の診療所でありますので、今回は道のほうとの協議の中で天売の診療所と道立病院をというようなことになったので、今回の天売と道立病院という状況になっておりますので、全く焼尻は考えていないということではないので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） その点は理解をしましたので、いずれか必ずそういうケースも起こり得るといふふうに予想はしていますので、よろしく願いいたします。

今回の遠隔診療ですけれども、以前も天売には実は配備された経緯があるのですけれども、それはかなり古いもので、そのときの条件としてはあくまでもその機器の前に医師と医師がいて、医師同士がやり取りをする前提があったのです。今回は多分そういうことではなくて、例えばタブレット等を利用して、医師がいなくても看護師さんがそれを患者さんのところに持って行って、そこで顔を見ながら道立病院の医師と患者さんが直接画像を見ながらやり取りするという、そういう理解でいいのですよね。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えします。

以前あったやつは、多分ですけれども、テレビ会議システムか何かのようなものだといふふうに理解しています。でありますので、今回は、当然ですけれども、診療所に備え置

く部分とタブレットというような内容の予算の計上になっております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） これは大変島の人にとってもありがたいし、島で働いている、現状は天売は看護師さんだけなので、大変ありがたいことだと思っています。これは私の提案なのですけれども、せっかくタブレットがあって、これから遠隔診療がどんどん、どんどん進んでいく中で、1つはぜひこの際に両島の診療所のカルテを電子化していただきたい。これは以前にも道のほうにもお願いした経緯はあるのですけれども、今回もしタブレットがあって、それを患者さんの自宅で見ながら医者と患者さんが話した中で、もしカルテを電子化してネットワークでつないでおけば、それを羽幌の道立病院のお医者さんがすぐその人のカルテを見ながら話せるという部分が出てくるのだと思うのです。ぜひこれは、道立病院もそうですけれども、羽幌道立病院、それから天売、焼尻は電子カルテを整備していただきたい。その先、もう一つあるのは、これ以前道に行ったときにお願いした経緯があるのですけれども、それを全てネットワークでつないでいただいて、今旭川にたいせつ安心医療ネットというのがあります。それは旭川の公立病院5つと、それから富良野、深川、留萌市立がネットワークで全部つながっています。カルテも全部共有できて、どこかの一つの病院にかかって、私も入っていますけれども、私のIDを登録してあるので、そのID番号を言えば、どこの病院のどのお医者さんもすぐ私のカルテが見れるのです。ぜひこれは離島の部分もそうしていただきたい。1つは、仮に急患で運ばれたときに、当然ヘリコプターで旭川赤十字に運ばれるのですけれども、そのときに例えば患者が意識なくなったりしたときに赤十字のお医者さんが電子カルテでネットワークに登録しておけば全部事前にその患者の今までの投薬記録だとか全て把握できると。これは患者にとって非常にプラスになることで、まず1つは無駄な検査をしなくていい、それからアレルギーのことがはっきり分かるということで、それともう一つは二重の投薬を防げるという、こういうメリットがあるのです。町長、今後道とかに行ったときに必ず、ぜひお願いしたいのは、道立病院も診療所も含めたネットワークをぜひその中に入れてほしい。前に一度この話をしたときに、道側の答弁というのは実はシステムが違うのだという話をされたのです。これ先般、これ旭川の医師会でやっているものですから、医師会に確認したら、確かに機器は富士通だったりNECだったりするのですけれども、そういうことはないのではないかと。現に今利尻の診療所がそのネットワークに入っていますということだったのです。それはなぜかという、やっぱりドクターヘリで緊急を要して運ぶので、ドクターヘリで運ぶときにそのネットワークに入っていると、当然旭川の赤十字ですぐに患者さんのデータが見れて素早く治療にかかれるというメリットがあるものですから、ぜひ町長、何回も言いますが、道に行ったときに、せっかくタブレットをやるのだったらそこまで進めていきたいと思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時38分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 地方交付金のほうからちょっと外れて、私のほうの答弁でも医療の一助になればということで関係があるという議長の言葉でございますので、そういったことは前から北海道のほうにはいろいろとお願いすること、それから向こうの指導を仰いでいるということはやっておりますので、今後とも続けたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） ぜひそういうネットワークでつないでいきたいということをお願いしたいと思います。

次に、アイソレーターの件について答弁をいただいています。私の質問の仕方も悪かったのかなと思っていたのですけれども、留萌保健所にアイソレーターが1基配備されているのは既に私も承知しているところです。これについては、コロナウイルスの騒ぎが起きたときにすぐ総務課の課長さんとも相談をして、保健所とも相談をして、島でそういう感染者なりそういう疑いのある人が出たときどうして運ぶかということで何度も総務課長のほうに相談をさせていただきました。そういう中で、1つはそのときは巡視艇で運ぶしか手がないということだったのです。どうやって運ぶのですかと言ったら、要するにアイソレーターで患者さんをそれに収容してということで。アイソレーターって幾つか種類がありまして、箱形で寝たまま入る部分、それから車椅子をそっくり包む部分、それから今留萌保健所にあるのはフード型といって首の上だけすぽっと囲む。いろいろ島のドクターとも留萌の保健所とも協議した結果、どうしても巡視艇で運ぶとなると乗っている時間が2時間、3時間、それとそこからまた救急車で運ぶとまた1時間、2時間。3時間も4時間もアイソレーターの中に入っていると、どうしても例えばトイレだとかそういう問題が出てくるので、天売、焼尻の離島の場合は留萌保健所としてフード型を用意しようということで現在フード型を用意しています。そのときに、いろんな相談の中でもう一つ問題になったのは、そのフード型をどうやって島まで運びますかということが問題になります。保健所としては、もし巡視艇で運ぶのであれば保健所が港まで持って行って巡視艇に積みます。では、ヘリコプターはどうするのだということになったのです。ヘリコプターの場合は、今想定しているのは、例えば丘珠から飛び立ったらまず留萌に降りてもらって、そこでアイソレーターを保健所の人積み込んできて、離島に渡って患者を収容するというのを聞きました。

もう一つ問題が出たのは、では島の中でその患者さんを誰がアイソレーターを装備させて、誰が運ぶかという問題になったのです。アイソレーターがまず来るのですけれども、それを例えば感染者なり疑いのある人が自宅で寝たきりの人に装着するとなると、これは

どうしても消防署員がやらなければならない。島の場合救急車があるわけでない、病院もあるわけでないですから。そうすると、その人に感染するリスクもかなり大きい。それであれば、私がこの質問の中で言いたかったのは、島に1つ置いておいて、消防署員がそれをつけて、その上で患者さんの体を起こして、密着しますから、それをつけて。運ぶことについては、これは島の消防団の方たちとも、消防の人たちも役場とも相談して、最低でも5人必要なのです。担架を4人で持って、アイソレーターを装着して、コンプレッサー持たなければならない。そういう中で、どうかひとつ皆さんに、消防の団員の方たちにも協力してほしいということで了解はしていただいています。だけれども、行政としてはそういうリスクがある以上、消防職団員の命を守るのはやはり行政の務めでもあると思うのです。特に町長は管理者ですから。だから、私は患者を運ぶというのともう一つ、患者に装着するのともう一つ、患者を運ぶためにそこに行く人につけさせるために、そのためにいわゆるフード型ということ想定したのです。これ地方創生臨時交付金のメニューの中には入っていますので、そんな大きいものではないのです。値段的にもこれ1基30万ぐらいのもので、両島に併せて、もし交付金の対象になるのであれば1つずつ置いておけば、もし何かあったときに消防署員がそれを装着して対応できるので、そういう意味で質問したのです。町長、どうですか、こういうことに対して、何とか配備していただくということにはなりませんか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） まず、一般的に報道等を見ていると、PCR検査をやった初めて陽性というようなことになるというふうに考えておきまして、現実的には現在当町でもPCRはできないような状況でございますので、そこからまず難しいのと、それから感染症には、先ほど申し上げましたとおり、町が担うような病気ではないので、ほかの救急患者とも違いますので、そういったことは簡単にはご返事できませんし、まず保健所の指導を仰がなければ何とも大変難しい、議員おっしゃるとおり担当する者が命の危険にさらされるということになってまいりますので、この辺は非常に簡単にはいかないかなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 町長、まず1つ認識が全く違います。島でPCR検査はしないということで決めたのです。来てられないのです。急患の場合はドクターが、もしくは天売の看護師さんと道立病院の先生が相談して、疑いがあるという時点でヘリコプターを要請できることになったのです。検査はしないのです。それともう一つ、町長今言いましたけれども、やっぱりそれを島の中で、保健所が担うのはそれを港までは持ってきてくれます、ヘリコプターも。その中で島の中で運ぶのは島の人なのです。これ全く民間人なのです。1人確かに消防職員はいます。だけれども、その人では到底一人では運べない。島の人が運ばなければならないのです。その島の人たちに命の危険があるので、それを島に配備してほしいという思いなのです。もう一度答弁をお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現実的には私の理解を超えておりますので、保健所とよく相談してみないとご返事はできかねます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 何度も言います。保健所が運ぶのは確かに巡視艇までです。島の中で運ぶのは島の人なのです。保健所の人が運んでくれるのではないのです。保健所に言ったって、島の中はそれは島でやってくださいという話なのです。これは課長もそうですけれども、確認しました。保健所に言いました。そしたら、保健所も確かにそれは消防にお願いしてくださいと言ったのです、保健所の方は。多分勘違いしているのです。それは利尻、礼文、奥尻のように救急車があるという前提だった。でも、それはないですよ、島は全て島の人が運ぶのですよと。町長、確かに保健所のことは言いましたけれども、今消防職団員の命を守るのは羽幌町です。その人たちのために何とか配備をしてくださいという話をしているのです。管理者ですよ。命を守る責務があるのです。そうではないのですか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時48分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 感染症ということで、議員もおっしゃっているとおり大変難しい問題でございますので、もう少し保健所等ともお話をして指導を仰がなければ当然返答はできませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） なかなか理解してもらえないのですけれども。

最後に、私のほうから1つ、先ほど保健所のほうの対応とは言いましたけれども、アイソレーターについてはそれぞれの市町村、例えば一番直近では6月10日の、これ空知の新聞の記事ですけれども、美唄消防本部でアイソレーター一式、それから災害対応特殊救急車1台購入しています。これ今地方創生交付金の活用をして全国で導入が集中しているということを聞いておりますので、ぜひ羽幌としても、そんなに、これ美唄で使うのはかなり高額なもので100万を超えるものですが、今言ったように島の場合はそれだと逆に運びづらいですから、フード用ですから、せいぜい30万ぐらいなので、ぜひもう一度検討していただきたいと思いますので、それをお願いして質問を終わります。

○議長（森 淳君） これで2番、磯野直君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 新型コロナウイルス感染症対策の支援について質問をします。

政府は5月27日、新型コロナウイルスの感染拡大に対する追加の経済対策と、その裏づけとなる令和2年度第二次補正予算案を閣議決定しました。医療提供体制の拡充や中小企業支援、文化、芸術支援、学校再開に向けた教員や学習指導員の追加配置、独り親世帯への給付金支給など、補正予算案の一般会計総額は31.9兆円になる見込みとされ、国会では今日12日に決定したいと報道されているところであります。この中で地域経済維持のための休業補償などとして活用され、全国知事会が大幅な増額を求めている地方創生臨時交付金が一次補正の1兆円に2兆円を積み増しされました。

現在羽幌町では、町民への特別定額給付金や飲食、旅館業等への支援金の給付が始まったところではありますが、政府の二次補正予算決定に向けた対応、準備が求められるところです。一次補正において十分に対応できなかったところや新たな支援など、幾つかの支援策も提示しながら町長の見解をお聞きしたいと思います。

1、これまでの町の対応を考慮すると二次補正決定を見据えての町の政策立案、決定までのスピード感を持った対応が必要と思うが、どのように考えているでしょうか。

2、特別定額給付金の支給は4月27日現在の住民を対象としましたが、同学年で誕生日によって差異が生じないように、町独自の給付金として今年度中に生まれた新生児も対象にすべきと考えますが、どうでしょうか。

3、持続化給付金は、売上げが前年同月比で50%以上減少していなければ対象とはならず、条件が厳しいものです。20%、あるいは30%以上の減収でも対象とする町独自の支援策を実施すべきと考えますが、どうでしょうか。

4、就学援助の申請は、前年の所得を基に判断されますが、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯もあると予想されます。こうした状況を勘案し、年度途中での申請も可能とすべきと考えますが、どうでしょうか。

5、今後の学校教育、スポーツ、文化活動、離島観光など、多数の人たちが集まって行動する場合の対応はどうしていくのか関係者は悩んでいます。町として関係者等への指導や協力要請についてどう検討しているのでしょうか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問にお答えいたします。

1点目のスピード感を持った対応についてであります。議員ご指摘のとおり経済対策

や各種支援については政策立案から決定、さらには事業開始までスピード感を持った対応が必要であると認識しております。現在検討している事業につきましては、第二次地方創生臨時交付金の交付額が決定になり次第事業費等の調整を行い、議員の皆様へご説明させていただいた上で経済対策や支援策を速やかに実施してまいりたいと考えております。

2点目の特別定額給付金の給付対象外となった新生児に対する町独自の給付金についてですが、第二次地方創生臨時交付金の活用を見据え、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で影響を受けている妊産婦世帯への支援といたしまして、特別定額給付金事業の基準日以降に生まれた新生児に対し1人10万円を支給する方向で進めております。対象者など具体的な給付要件については、整理ができ次第議員の皆様へお示しさせていただきたいと考えております。

3点目の持続化給付金の対象外となる事業者への独自支援についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが減少するなど、ほぼ全ての産業、業種に影響が及んでおりますことから、特に影響が大きい飲食、旅館業や離島観光事業者に対して町独自の取組として支援金の給付を行っているところであります。

また、町内の消費活性化を目的として全町民1人当たり5,000円のクーポン券を配付し、利用していただく取組についても現在準備を進めております。国や道の休業要請等による支援策の対象とならない事業者にもこの取組に積極的に参加していただくことで少しでも支援ができればと考えており、地域経済の活性化を止めないよう第一弾の状況を参考にしながら第二弾となる事業を展開してまいりたいと考えております。

4点目の就学援助についてですが、対象者への支援については羽幌町要保護及び準要保護児童・生徒の就学援助費支給要綱に基づき実施しているところであります。要保護者または要保護者に準ずる程度に困窮している者を対象としており、特に準要保護者の該当事由として納税に係る減免措置を受けた者などを対象とする旨を規定し、これらには前年度ではなく今年度の収入が減少することにより受けられる措置も含まれております。このため、年度途中においてもそれらの措置を受けられた場合には準要保護者の対象となり得ますことから、関係機関と連携、また学校を通じて制度を周知した上で当該者を把握し、必要な支援を講じてまいりたいと考えております。

5点目の関係者などへの指導や協力要請についてですが、学校教育の分野においては、学校再開に向け国から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式が示され、これを踏まえた対応が北海道教育委員会から求められておりますことから、各学校に理解を求め、共通認識の中で学校運営に努めてまいりたいと考えております。

また、スポーツ、文化活動においては、国や関係機関から各分野別のガイドラインが示されており、それらの指針に基づいて活動することにより感染拡大防止との両立を図るものであります。これらの指針等の内容と地域の実情を踏まえながら今後の活動や行動の目安となるよう条件を整理し、関係者等への周知や協力依頼をしてまいります。

離島観光については、先ほど磯野議員への答弁でも申し上げましたとおり、離島への移動規制が緩和された現状にはありますが、新型コロナウイルス感染症はいまだ終息しておりません。島内での感染を防ぐためにも島にウイルスを持ち込まないことを一番に考えていかなければならないことから、積極的な観光誘致は現時点では難しいと理解しております。

その状況を踏まえ、これから離島を訪れる観光客等の皆様には離島の診療体制や感染リスクなどを理解していただいた上で、マスクの着用や発熱等の体調管理などの協力をお願いするとともに、羽幌沿海フェリーや観光協会等関係団体とも連携し、感染予防対策の徹底に努めてまいりたいと考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、一問一答に入らせていただきます。

私先ほど一次質問の中で今日12日と申し上げましたけれども、明日12日の間違いでした。訂正させていただきます。

これまでの特別委員会などにおいてですが、町としての対応が遅いという指摘が何人かの議員からもされておまして、この点は町長もたしか認めていたと思うところであります。その理由として国からの発信を待っていたというような理由だったかと思えます。それでも先日の臨時議会において補正予算が決定された以降の特別定額給付金や飲食、旅館業等への支援は素早い対応がなされていると町の人からも言われているところであります。ふだんの業務にはない対応に尽力されてきた職員の方々には感謝申し上げたいと思えます。そして、明日にでも国会で第二次の補正予算が成立、恐らくされるのだらうと思えますが、地方創生臨時交付金が決定されようとしています。国会の中でも盛んにスピード感を持ってというようなやり取りがされておりました。この後決定された後の流れというのか、いつ頃提示される、各市町村からはいつ頃案を練って上げてこいとか、そういうような情報は今のところをつかんでいるのかどうか、もし分かっている範囲であれば説明していただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

現時点ではまだ予算も国会通っておりませんので、正式なものは何も来ていない状況でございます。ただ、前回の流れ等々を考えますと、明日国会を通った場合、中身も2兆円積み増しされていますけれども、報道のほうを見ても1兆円ずつ何となく色がつけられているような感じも受け取られております。明日すぐに国のほうから通知が来ていただければありがたいのですが、遅くとも来週の早い段階には国のほうからは交付額ですとか、その申請の仕方ですとか、その辺は来るというふうには思っております。それが届き次第、また理事者も含めて実施できる事業内容を精査させていただいて、早めにご

説明をさせていただいた上で事業が実施できればというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 1 番、金木直文君。

○1 番（金木直文君） 前回の一次の様子を見れば、すぐにでもそういった対応がなされていくのかなと思います。

5 月 1 8 日の臨時会で決定しました臨時交付金事業、羽幌町では全部で 1 7 事業ありまして、総事業費が 1 億 1, 1 0 5 万円でありました。単純に考えれば今度はこの 2 倍規模ということになります。今の課長のお話ですと 1 兆円ずつ色がつくのではないかという見通しもあるようです。国からの交付金は、たしか 7, 9 0 0 万円だったですか、ですから 3, 0 0 0 万円ほどは自前のというのか、町の独自予算で対応したということでありませう。例えば財源としてコロナ感染症対策基金のようなものがもしうちの町にあれば、そういったものも活用しながら対応したり、今回二次が終わった後にでも、恐らく三次もあれば二次から三次の間でも、こういう財源が必要になったから、もしそういう財源があればすぐにでも対応できるといった、そういうようなスピーディー化が図られるようなことも考えられるかと思うのですが、具体的に文言はないのですが、そういったコロナ基金創設のような検討もされているかどうか、今時点で答えられるところをちょっとお聞きしたいところなのですが、ほかの町では、たしか留萌市さんではそういう基金はつくったかと思うのですが、ぜひともスピーディーに財源を使うということでは一つの有効な手だてかなと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

ほかの町村では基金の設置という報道も何件か見えていますけれども、今のうちの考えとしては国からの交付金をいかにして早く地元に戻すかというのをまず第一に優先して実施しております。その中で、もしも財源等が基金の設置等にも行えるような形であれば、その時点では考えたいと思いますけれども、今現在ではまず先にいかにして地域にお金を回すか、そこをまず第一に考えて実施していきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 1 6 分

再開 午後 2 時 1 7 分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） すみません。ちょっと言葉が足りなかったようなので。基金の設置については今回の交付金を使うのではなくて、例えば一般の方からの寄附だとか、そういうのを財源として、基金ができるようであれば、それでは検討していきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） まさしくそういうこともお聞きしようかと思ったところなのです。先頃漁協さんからですか、寄附もあったと。あと、町の人から、奇抜な人がいて、少額だけれどもぜひこの寄附で、お金で対策してくださいというような寄附があれば、そういう基金の中で積むことができるかと思います。ひとつ検討していただきたいと思います。

どんな事業を考えているかということでは午前中から、また先ほどの磯野議員の中でもやり取りがありました。出された中身については繰り返しませんけれども、大体そのようなところなのか。前回一次のときにも検討したけれども、ぜひこれは効果があるからやりたかったのだけれども、ちょっと財源もそんなに十分なくて見送ったなというようなことで、もう一つ、二つ案があったのであれば、可能であればお聞きしたいと。先ほどの答弁の中で含まれているのであればその旨で結構ですが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

一次補正の段階でも検討はしたのですけれども、留保された事業の中にはございます。その中で例えば今回追加予算という形で避難所の資機材の整備等、それは前回から候補には挙がっていたのですけれども、ちょっと総額的に今すぐという形では難しいという形で留保した財源でございます。ほかにも何点かございますけれども、そちらのほうも今回の第二次補正に合わせまして実行可能となれば実施したいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時20分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 先日町のほうに寄附があったという件で漁協さんと申し上げましたけれども、個人からの寄附だったということで訂正させていただきます。

金額が前回7,900万、今回は1兆円になるのか、1兆円以上使えるのか、結構大型といえば大型になります。いろんな状況や事業例など、いろいろ当然町の方は調べていらっしゃると思うのですが、中にはです、これはぜひ検討してと言うのもあれですが、生活支援の本当に根幹となるところで公共料金に関わって水道料金を無料にしているという町も、北海道では聞いていませんが、愛知県かいわいではかなりの町で基本料金を2か月間無料にしたとかということで、公共料金が非常に安く抑えられて大変生活支援のためになっているという声も出ているようであります。そういった状況も1つ紹介させていただきたいと思います。

次の新生児への給付金についてちょっとお聞きをします。これは本州のほうのあるまちの状況でしたもので、これはいいなと、ぜひ羽幌町でも提案してみようかなと思っていたところ、先日ですか、札幌市で対応しますよというのが新聞報道、テレビでも出ましたけれども、札幌さんでやるのだと思ってよく聞いてみると、4月28日から5月25日までの約1カ月間の期間における新生児だということであります。本州のほうでは千葉県習志野市、岩手県久慈市、愛知県大府市、まだ幾つかありますが、全部言ってもあれですが、岡山県浅口市などでは今年度いっぱい、ですから来年の、誕生日でいう来年度というのは4月1日まででしたですか、4月2日から来年の4月1日まで生まれた人を対象にしていると。あるいは大阪の羽曳野市では12月までに生まれた新生児などなど、今年度いっぱいを対象にしているところも多数ある、多数といいますか、一つや二つではありませんよという意味で多数あると思うのです。また、これから生まれた新生児がほかの地域から羽幌町に転入してきた新入児も対象にしますよという、自分のまちに移ってきた新入児も対象にしますよというところもあります。札幌でやるというのはびっくりしましたが、ぜひ羽幌では札幌以上の、別に対抗する必要はないのですが、さすが羽幌だと思えるような内容、条件にぜひしていただければ、積極的にその辺も検討していただきたいと思うのですが、その辺の印象というか、考えとかあればお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

ただいま検討している中で、もちろんその制度についても検討をしている最中でございます。ただ、事業費だとか内容については今制度設計中なので、あまり内容についてはここでは触れることはできないのですけれども、そういう形で少しでも支援になればというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、次の3点目の部分なのですが、持続化給付金の条件緩和による独自支援ということでお聞きをしました。国のほうの事業者を対象としているのは事業収入（売上げ）ということにもなるのですが、これが50%以上減収しているというのが条件のようです。なかなか50%というのは厳しいと思うのです。中には50%までいかななくても、例えば20%、30%の減収でも、いろんな業種がありますから一概には言えませんが、いろんな必要経費を差っ引いたらもうほとんど手元に利益もなくなったと、自分で自由に使えるお金がなくなった、例えば6割、7割ぐらいの収入であればそういう業種もきっとあると思うのです。最後の1割、2割で利益が出るという、そういうような業者も多分いらっしゃるだろうと思うのです。ですから、ぜひとも独自に、国の言う50%に限らず20%、あるいは30%の場合でも町で幾らかの補助金なり支援金なりということも考えてみていただければなと思うのです。そういう例もあります。1兆円という金額に踊らされるわけではありませんけれども、ぜひともそういった中身、この点については具体的な方向は書かれていなかったのですが、今言った私のような中身も検討するもの

になっているのかどうか、その辺の見通し、考え方はいかがなものでしょうか。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

検討段階ではもちろんそういうのも考えてはいたのですがけれども、果たして20%がどうなのか、30%がどうなのか、またはその減少率、実際把握できるのかどうかだとかも含めて考えてはみたのですがけれども、今のところのうちの考えとしてはそういう減収率とかではなくて、クーポン券を使って通常の経済活動の中で店のほうに還元ができたほうがいいのかという考えもありまして、今のところはそちらのほうでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 分かりました。どうしてもというわけではありません。こういった考えもありますよということで幾つか提示をさせていただいたつもりであります。

次に、就学援助制度についてお聞きします。今回改めて町のホームページをつぶさに見てみますと、就学援助制度の説明のところに年度途中でも随時受け付けますという旨が出ておりました。大変私の浅い調査でありまして、失礼いたしました。例年年度途中で申請が出されているという実態はどのぐらいあるのかなというのが分からないところです。個人情報とかプライバシーに関わる部分もあろうかと思うのですが、例年どんな状況、実態なのか、差し支えないところで説明いただければと思います。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えいたします。

年度途中の認定につきましては、年に数件あるかないかという実態です。そのほとんどが世帯構成の変更という内容でして、減収とかではない要因となっております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 羽幌の人口とか子供の数とかでそんな大きな数字ではないのかもしれませんが、周知の仕方ということについて、答弁でも答えていただいておりますが、関係機関と連携、学校を通じて制度を周知させていくというふうに答えられております。関係者がしっかり分かれば、理解してもらえばそれで事は足りるのかもしれませんが、これを改めてホームページのもっと目立つところに、新着情報の欄に、例えば新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯への就学援助の案内などというような感じで年度途中でもちゃんと受け付けますよと、相談したい方はどうぞ〇〇のところに電話してくださいというようなことをずっと下の就学援助制度の中にやっと見つけて、開いてやっと見るというところではなくて、今はやっぱりコロナウイルスの対応ということでかなり目立つ位置にありますから、その中の一つの情報としてホームページもちょっと大きなところに載せていただければ、関係者以外でも羽幌の町の人が見て、羽幌の町はこういう対応をしているのだなというようなPRにもなるのかなと思うのです。今言ったのは青森県の弘前市のホームページで参考にさせていただきました。弘前では申請し

たからといって必ずしも就学援助を受けられるわけではありませんというのが括弧書きでは書かれております。でも、相談を受け付けていますよというのはちゃんとPRにはなっているのですが、そういったホームページのもうちょっと活用などは考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えいたします。

関係機関ということで、実際税の免除ですとか、年金の関係ですとか、関係課のほうには改めてこういうご相談に来た方で児童・生徒が世帯にいる場合についてはこういう制度がありますという紙をお渡しするような形で連携を取っていますほか、一部社会福祉協議会が窓口になっている部分もありますので、そこに改めて文書等お配りしております。また、改めて学校を通じまして保護者のほうにも、議員がおっしゃいました制度を再周知させていただきながら、ご相談をしてくださいということを周知図っておりますので、先ほどのホームページにつきましてもご意見を参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは次ですが、最後の5番目ですか、いろいろ学校関係や文化、スポーツ、観光面、その対応ということになるのですが、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式、ホームページからは引けるわけですが、40ページを超えるマニュアルでありまして、全部読み込むことができなかつたのですけれども、なかなか多方面にわたっていて、詳しく載っているから確かに安心なのですが、かえってよく分からないという部分もあるかと思うのです。スポーツ関係、あるいは公民館などもそれぞれの分野でガイドラインというものも確かにありました。これもぱっと見ではなかなか、ではどうしたらいいのというところでは判断しづらい内容ではないのかなと思うのです。私も現在羽幌町の文化協会の仕事をしておりますけれども、まだまだ全然サークルなども活動できていないところもあります。このままだと町からいただいている文化協会の補助金も何もできずに、年度末に返還しなければいけないのではないかという危惧も実はしていると。必要に応じて当然相談等にも乗っておられると思うのですけれども、改めてもうそろそろこういうことができますよとかいう発信を担当のほう、社会教育なりからもうちょっと動けるような発信の仕方というのはできないものか、十分しているのかどうか、その辺も含めてどのような対応をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、飯作昌巳君。

○社会教育課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

ただいまご質問にありました文化活動、スポーツ活動の周知の方法ということでございますけれども、いろいろなガイドラインが出ているということで、活動される組織向けのガイドラインですとか、それに参加する方向けのガイドライン、それから私ども施設を管

理する施設管理者としてのガイドラインといろいろある中で、私どもとしましては、その活動に合わせまして施設の運用という部分でこういう使い方をしてくださいですか、こういう距離を空けてくださいですか、そういったものを加味しながら、例えば羽幌の公民館に合致するようなものを整理をいたしまして、例えば今回ですと6月1日から施設の再開ということをスタートしましたので、5月の下旬、27日には各団体にこういう使い方と動いてくださいということで周知をさせていただいております。その内容につきましても、まず6月の1か月間は当面の間こういう形ということでお知らせをさせていただいていますので、7月に向けて少し緩和されるのか、そのままなのか分かりませんが、また新たな動きがあればお知らせをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） きめ細やかな対応をぜひお願いしたいと思います。

離島観光については、先ほどの磯野議員との間でもかなり詳しくやられておりました。同じ内容は、ダブらないでいくつもりですが、結局答弁書を読んでも、先ほどの磯野議員とのやり取りを聞いてみても、では結局島に行っていないの、駄目なの、迷います。先ほど聞いていたらやっぱり行かないほうがいいのではないかなと私も率直に思いました。行かなければ本当に観光事業、お客さん相手の商売の方は全く成り立ちません。痛しかゆしと言われればそのままなのですが、こういう対策を取った上ではもう大丈夫ですよ、どうぞ来てくださいというようなPRにならないと、行けませんよね、普通の、我々は。私も議会議員として離島視察などもたまにありますけれども、それ以外でも年に1回か2回離島に足を運んでおりますが、さすがに今は行けない。本当は行きたいのですが、行けないと思います。どういう状況になったらもういいですよと、どうぞ来てくださいとなるのか。一概に言えないと言われそうな気もしますが、こういう対策をした上でならいいですよというぐらいのもう一步踏み込んだ呼びかけみたいのはできないものなのか、それともまだまだ慎重に構えてくださいというのか、その辺を、さっきから同じ答弁になるのかもしれませんけれども、もうちょっと踏み込んだ対応できないのかどうか、その辺ちょっと、町長か副町長か。それを最後にお聞きします。お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 磯野議員にもご答弁申し上げました件で金木議員からも少し踏み込んでというような催促でございますが、同じといえば同じなのですけれども、書いてあるとおり、北海道では都府県からの来道については控えてほしいというような言い方で、感染症にも我々も少しは慣れたのかなと。それと、公民館等の公共施設の利用等もこれだけオープンといいますか、開かれたような状況になっておりますので、町内あるいは管内と出ていない状況でございますから、そういった中での往来は島民におかれましてもそんなに恐怖を感じない、恐怖を感じないという言い方もあれかもしれませんが、それくらいだとまだ気が楽といいますか、心配はないのかなというふうに感じております。現状ではそういうことで判断をしていただければいいのかなというふうに思っております。

それで、別な話になりますけれども、本年度全国離島の事務局長会議が実は羽幌町で開催予定されておりましたが、先般今年は東京にするということで、私のほうからは来てほしくないわけではないのですけれども、議員ご心配のとおり各離島の関係者が集まるので、その人たちも東京あるいは千歳、札幌を通過してくるということになると、帰りにまたそういった自分の感染というものを、私自身でしたら心配するものですから、そういった意味でも中止になってよかったのかなというふうに感じております。それで、こちらについては来年はもう一度羽幌でというような考えは持っていますからというようなことをございましたので、そういったことで、コロナだからといって来るのではなくて、来てほしいけれども、先ほど磯野議員からもご心配いただきましたように、発熱があっただけでどうするのだというような心配もしなければなりませんし、島の支所、あるいは消防職員、それから団員等もそういった任務に就くというようなことになると、また大変な状況になりますので、ご質問いただきました件につきましては北海道の自粛が緩和されたことで管内ではよろしいのではないかとというような気持ちでおります。

○議長（森 淳君） これで1番、金木直文君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時50分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 私のほうから2件質問したいと思います。

1件目、新型コロナウイルスに対応した学校施設整備とICT教育の推進について。

新型コロナウイルスによって町内の様々な産業でも多大な被害や影響が出ています。羽幌町でも衛生面だけでなく経済面でも支援を始めているが、同じように子供たちへの教育支援も必要だと考えます。

羽幌町内の児童・生徒たちも6月から少しずつ通常の授業を受ける環境になってきています。しかし、2か月以上の間学校が休校になっており、学びの機会が大きく失われています。また、ほかの地域ではオンライン授業などが行われる中で、学習環境においても羽幌町と地域間格差が生まれてしまったと考えます。

学校が始まることで子供たちの楽しみという声も多いが、その一方で学習の遅れや今までとは違う学校生活になることへの不安やストレスもあると考えられます。

子供たちを受け入れる学校も様々な対応を行っていると思いますが、学校での衛生環境や学ぶ機会のための環境整備は、今後新たな生活や新しい学びの環境へのしっかりとした財政的な支援を含めて行っていかなければならないと考えます。

学校の施設整備や学ぶ環境の充実は、そこで学ぶ児童・生徒はもちろんのこと、そこで

働く先生のためでもあり、学校へ送り出す保護者の安心にもつながります。

そこで、次の点について質問します。

1点目、新型コロナウイルスの緊急的な対応では、学校現場で児童・生徒を受け入れる上での不安や衛生管理への対策としてどのような要望や対策案が出ているのか。また、当初予算には計上されていない整備や授業が始まって気づく整備も出てくると考えるが、その対応に十分な予算措置がされていくのか。

さらに、授業日数確保のため他の自治体では様々な対策を検討されているが、仮に夏休みの短縮や1日の授業延長があった場合など、当町での夏季に向けた暑さ対策や給食での対応など必要な備品の整備についてどのように考えているのか。

2点目、文科省が行った情報環境整備に関する説明会で、今は前代未聞の非常時、緊急時なのに危機感がない、ICT、オンライン学習は学びの保障に大きく役立つのに取り組もうとしないとの発言もあり、私も羽幌町はICT教育には積極的に取り組んでいなかったように思えます。また、使えるものは何でも使って、できることから、できる人から、既存のルールにとらわれず、臨機応変に、何でも取り組んでみるとの見解を示しました。さらには現場の職員の取組を潰さないでとの話もありました。

羽幌町においても、再度休校する場合に備え、これら一般化していく新しい学びの形の実現を想定して今すぐ取り組めることを早急に行うべきであり、研修などの事前準備、現場の声や要望も含め予算措置を行い、実施すべきと考えるが、どうか。

また、各家庭でのインターネット環境のアンケート結果に対する見解と今後の環境整備や、オンラインやICTを活用した学習へのスケジュールはどうなるのか。

続いて、2件目です。町、議会が行う情報発信とICT活用の必要性について。

駒井町長が令和2年度の町政執行方針で語られたように、対話、協働のまちづくりを目指し、各施策に取り組んでいくという姿勢に共感するところであります。

新型コロナウイルスの影響で学校が長期間休校になり、様々な事業や行事も中止になるなど、町民や子供たちにも多くの影響がありました。その中でデマや間違った情報が出回り、町民が不安や困惑することがあったと聞きます。このような非常時には町長や行政から正しい情報の発信が町民にとって必要だと強く感じました。また、対話、協働のまちづくりを実現するためには町民が議会でのやり取りや町長の発言や答弁を通して町、議会、町民が情報を共有することが不可欠だと考えます。

議会としても定例会や各委員会の議事録はホームページ上に公開しているが、公開には作業や手続上1か月から数か月後になっており、議会広報紙は最短でも1か月後の発行になっています。国や都道府県、他市町村でもインターネットでの同時中継や録画動画の配信が一般的になっているが、羽幌町議会ではいまだに整備ができていません。議会での町長や議員の言動に多くの町民が関心を寄せています。多くの町民に議場に来てもらうことも必要ではありますが、特にこの時期に集まることが難しいため、インターネット中継や配信は町民に早く正しい情報を伝えることができ、行政や議会への理解や関心を生む機会

となる現在最も必要で有効な手段の一つだと考えます。

そこで、次の点について質問します。

1点目、町長は、これまでインターネット配信を含め今後の情報発信全般については議会と行政とで協議や検討を重ね、相互理解の下、よりよい情報発信を目指してまいりたいと答弁されているが、現在まで議会とは具体的な協議や検討を行うことなく、必要な費用についても予算化はされませんでした。しかし、新型コロナウイルスで行政や議会の取組に対し多くの町民が今まで以上に関心を寄せているこの時期こそ町民への情報発信と共有、安心を伝えることが必要だと考えるが、インターネット中継や配信への具体的な問題点は何か。

また、議会との協議や検討を重ねる機会をつくれなかったのはなぜか。今後はどのような形で議会と相互理解に向けて取り組んでいくのか。

2点目、町長の考えや正しい情報等を町民にもっと積極的に発信すべきだと考えます。特に今年では会議やイベントなども中止や延期され、町長が直接町民に思いを伝える場面が減っています。町長自身の思いや考えは就任後一度も更新されることはなかったが、昨日数年ぶりに更新され、両島の現状を町長の言葉で伝えることで観光客の来島自粛に至っています。今後も積極的に町内外へ町長の言葉で思いや情報を発するべきと考えます。様々な情報伝達手段がある中で、どのような形や頻度で今後行っていくのか。

3点目、情報発信を含め、他分野での羽幌町におけるICTへの具体的な取組や計画、今後の活用をどのように考えているのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 次に、教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 小寺議員のご質問にお答えいたします。なお、2件目につきましては私の答弁の後、町長からご答弁を申し上げます。

それでは、1点目、新型コロナウイルスに対応した学校施設整備とICT教育の推進についてお答え申し上げます。1点目の学校現場に対する予算措置についてであります。現在学校から要望として受けておりますのは消毒液やマスクなど衛生管理に必要な消耗品の購入であります。これらについては文部科学省の補正予算及び第二次地方創生臨時交付金の活用を想定しており、町長部局と調整の上、実施してまいりたいと考えております。また、この感染症については長期的な対策が不可欠であると考えられますことから、当初予算に計上されていないものについても協議の上、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

なお、夏休みの短縮については各学校で予定しておりますが、期間が短いため、これに特化した校舎等の整備については現時点では考えておりません。

2点目のオンライン学習への対応についてであります。先月開かれました臨時会において端末の購入と離島地区小中学校の施設整備に係る予算を措置いただき、現在執行に向けた準備を進めているところであります。その他の環境整備といたしましては、Wi-Fi

環境のない家庭での体制構築のためのモバイルルーターや授業実施に必要となるマイク等附属品の購入、端末操作やソフトの活用方法の指導等に係るサポーターの配置などに向け、文部科学省の補正予算及び第二次地方創生臨時交付金の活用を想定した予算措置を町長部局と調整し、事業を実施してまいりたいと考えております。

また、インターネット環境のアンケート結果に対する見解であります。児童・生徒専用のスマートフォン、パソコン、タブレット端末所有率として全体の約半分がそのような機器を有しておらず、小学生に限定しますと約8割が専用機器を有していないとの回答が得られております。一方、家庭内でのWi-Fi環境につきましては、約9割の家庭で通信環境が整っているという回答が得られており、ICT環境の構築には校内の通信環境整備に併せて特に端末の整備が急務であるというふうに理解しているところであります。

今後の環境整備といたしましては、羽幌小学校や羽幌中学校でのネットワーク整備や、先ほど説明しました事業について早い段階で予算措置をし、早急に進めてまいりたいと考えております。

具体的なスケジュールにつきましては、このICT環境の整備は全国一斉の取組となるため、製品や各部品の調達時期が不透明でありますことから、現時点においては体制が整うのは今年度中としか申し上げられませんが、できる限り早急に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、効果的なオンライン学習の実施に向けましては、これまで申し上げました環境整備に併せ、教員による教材作成等の準備が必要でありますことから、先進的に取り組まれている事例なども参考にしつつ、今後配置予定でありますサポーターによる指導等を含め、学校と連携をし、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森 淳君） 答弁者を交代します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 続きまして、私から小寺議員のご質問2件目、町、議会が行う情報発信とICT活用の必要性についてお答えいたします。

1点目のインターネット中継や配信の問題点、議会との協議、検討などについてですが、まず議会広報の現状といたしましては、広報紙での周知のほか、町ホームページ上で議事録、一般質問音声の配信を行っており、パソコンやスマートフォンでも確認できるため、現時点においてさらにインターネット配信がなければ議会や行政の考え方、方向性について町民に対する情報提供に支障を来している状況ではないと判断しております。このことから、予算を編成するに当たり町民の生活に直接影響する事業を優先に考えますと、インターネット配信については現時点での優先度は低いと認識しており、協議も先送りさせていただいてきたところであります。

しかし、インターネット配信は将来的に徐々に普及していくものとは感じておりますので、今後状況を見極めた上で、配信方法など十分に協議検討を重ね、相互理解の下、よりよい情報発信を目指してまいりたいと考えております。

2点目の町内外への情報発信についてであります。昨年3月の定例会において同様のご質問をいただき、定期的な掲載となりますと公務の都合などで滞ることも考えられますことから、手法などを検討し、できる限り早い時期に実施してまいりたいとの答弁を申し上げておりますが、議員ご指摘のとおり、先月数年ぶりにホームページのメッセージを更新し、今月1日にも再度更新したところであります。今後についても更新頻度のお約束は難しいところではあります。ホームページを中心として情報発信してまいりたいと考えております。

3点目のICTの取組についてであります。当町における各分野の具体的な取組について、産業部門では農業振興を図る全国農地情報公開システム、福祉分野では高齢者の安全、安心を確保する緊急通報システムや離島地区におけるIP電話を活用した情報発信などに取り組んでおり、今年度防災情報伝達システムの整備に着手したところであります。今後は観光分野でQRコードを活用した観光資源や特産物の情報発信など新しいスタイルの観光誘致等を考えており、他の分野においても関係機関と協議しながら活用について検討してまいりたいと考えております。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 私から再質問させていただきます。

まず、1件目の学校関係について再度質問させていただきます。私自身も、また国レベルでも今は緊急事態であると。どこを見なければいけないかという、その地域で通う子供たちをどれだけ意識して施策に取り組んでいくかというのが大事な点など。衛生面ですとか経済面の話は出るのですけれども、なかなか子供たちへの対応が具体的な形になっていないのではないかと。そして、子供の不安や親の不安、学校の先生はどう思っているか分かりませんが、今後どうしていかなければいけないのかということがあったもので私今回質問しました。まず、学校からの要望としては衛生面のものの要望が出ているということだったのですが、夏に向けての設備に関しては特に考えていないということでした。ほかの町村では、例えば旭川市では全小中学校に網戸をつけるですとか、芽室町では今度新しく水道の蛇口を取り替える作業を行うそうです。水道の蛇口は、それこそ新しい生活スタイルのための手洗いのために、きっと小学校のように全自動なのかもしれないですし、そのように本当に必要なものがきちんと予算化されているのかなというふうに思ったので質問したのですが、具体的にアルコール以外に学校からは、環境もそれぞれ違うと思えます。島では島の状況もありますし、羽幌のような小学校、大きな新しい学校と、中学校は少しまだ設備は古いのですけれども、設備面では特に現段階ではこのほかに要望は出ていなかったでしょうか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えします。

設備面については特に要望は受けておりません。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 先日議会とお母さんたちとの意見交換会を行ったときも、なかなか親だったり子供がそういうものに対して言うことができない雰囲気があると感じました。というのは、数年前の話にまた遡って申し訳ないのですけれども、子供は我慢しなければいけないと。そういうのが子供も親も、もしかしたら学校もそういうふう感じてなかなか言えないことがあるのではないかな、そして意見交換会の中では学校の小さな棚、1個100円の棚を人数分そろえることも予算がないからもう少し待ってくれと、子供たちを通じてなのか親が言っていました。そういう状況で、きちんとそれを言える環境であり、予算もしっかり取って、子供たちをいい環境で勉強できるように、要望がなかったからいいのではなくて、そういう学校や子供たち、親の聞く体制づくりをしっかりと立てていただきたいというふうに思っていますけれども、今は自分はそういう体制ではないのかなという不安があるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

ただいま小寺議員の申されております部分では、私認識としてはそういうことは決してないというふうに思っております。特に予算上がってきている部分を削るとか、そういうことも予算上はしておりませんし、1人ずつ児童・生徒からの要望を聞いているということはしておりませんが、学校からの要望として上がってきていない部分だと思えます。先ほどの小さい棚ですとか、そういう部分については聞いていない部分だというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 直接今回のコロナには関係ないのですけれども、子供たちも親もそういう雰囲気があって、それを教育委員会としてまだ把握していないのではないかなと自分は心配しているわけです。教育委員会としては全て聞いているつもりですけれども、例えば向こうからしたら言いづらいこともあるだろうし、そういうのも踏まえてきちんと対応していただきたいなというふうに感じています。そして、また今後、教育長おっしゃったように、長期的な対策が必要になってくると思います。そのときそのときで状況が変わってくると思いますので、そのときに緊急でもいろんな対策が打てるような体制づくり、情報の共有ですとか情報の収集をしっかりとさせていただきたいというふうに、お願いなのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） ただいまコロナの感染症の部分では本当に非常な事態だというふうに思っておりますし、これもまた長引く様相も見えます。それ以外にもそういった部分については、学校とよく話し合いますして対応していきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 今後どんなことがあるか分かりません。ぜひその面で、設備関係です、ちょっと自分の質問の中で回答はなかったのですが、給食に関してもテレビの報道ではいろんなボランティアの大人が直接配膳をしたりですとか、そういう作業をしているところもあったり、きっと配膳の仕方も含めていろんな方法も考えられると思いますので、ぜひ現場のいろんなアイデアがあれば子供たちにとっていい環境整備をお願いしたいと思います。

続いて、2点目です。私もちょっときつく言ったつもりではあるのですがけれども、羽幌町に関してはICT教育が積極的ではないのではないかというふうに、それは過去に一般質問でも話しましたし、予算委員会等でもどんどん研修をしたりだとか、それはICT含めたプログラム教育についても含めてなのですけれども伝えてきたつもりです。先日も伝えたのですが、道の研修を受けるとかいう話もあったのですがけれども、本当に遅れていると思います。そして、国が言っていた今は緊急事態だと、危機的な状況で、やはり子供たちが安心、安全に教育を受ける権利をきちんと行使できるような環境にしなければいけないというふうに思っていて、それが実際羽幌町でこの約2か月間の休業中になかなか進まなかったのは、それは学校のせいではなくて、町全体として子供たちに学ぶ機会をきちんと提供できるバックアップがあまりにも少なかったのではないのかなというふうに私は考えているのです。その辺、ちょっと見解は違うとは思いますが、もっというんなことが、過去に遡ってもしようがないのですけれども、できたのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

ICTに羽幌町は積極的でないというご指摘がまず最初にあったというふうに思います。決して他町村に先駆けて羽幌町がやっているということは全くありませんけれども、過去において文科省が示してきている部分につきましては、地財措置をしながら端末を整備するという部分でありますけれども、その部分についてはこれまでも羽幌町としては応分の整備、これを心がけてきているところであります。今緊急に子供の全数について端末を配付するという話で進んでおりますけれども、それまでは3分の1をめどとしてという形でなされてきているところであります。特に小学校については1クラス分ということで若干少ないのですけれども、中学校については1学年分のそういう端末の整備は行っておりますし、当然島の子供たちの分については、人数少ないので、全員に当たるような形では整備をされております。そういった中では、特におっしゃられるように羽幌町がほかの町村より遅れているというか、非常に遅れた、整備がされていないということは決してないというふうに私どもは認識しております。今年度につきましては、そういう国の要請というか、こういう事態を受けまして、全生徒に1台の端末と、それからWi-Fi環境、そういったGIGAスクール構想が進められているところでありますけれども、それも羽幌町が、ほかの地域が遠隔授業をしているので、取り残されたというようなことは決して考え

ておりませんし、先ほどアンケートの中でも申し上げましたけれども、子供たち、小学校に限って言えばほとんど自分の端末を持っていないという状況の中では決してやろうとしてもできない環境にあるわけなので、それをやるということは非常に難しいと思いますし、よく報道では今いろいろ出てきますけれども、それは本当にごく一部の先進的な、先生たち個人の能力でやっている部分がああいうふうに取り上げられている部分であって、私ども調べましたら、文部科学省で今年度調査した中では全国の2万8,894校の中でそういった公立の小中学校で取組をしているのは5%だという回答がありましたので、そういった中では決して羽幌町だけが遅れているという、そういう認識は持っておりません。今後につきましては、国のそういった支援を受けまして今年度中に機器類を整備していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） そのスタートがちょっと違って、子供にとっていいものはどんどんやっていかなければいけないし、いや、いいのですよと、国と合わせても遅れていないですよというのではなくて、もっともっと子供のためにやりますよという答えが欲しいので、私たちはという答えを求めていたのではないのです。先ほどアンケートのことも教育長おっしゃっていました。子供、小学校に限って、これも書き方だと思うのです。8割が専用の端末、小学生1年生の子が一人一人には持っていません。ただ、アンケートの内容全ては私は見ていませんけれども、いろんな項目があったはずなのです。子供専用の端末がなくても家族には必ずあるはずなのです。それが例えばゲーム機であっても、それはインターネットと接続することも可能ですし、Wi-Fi環境が9割あるということは、それに付随した端末が、子供専用はないです。子供専用のパソコン、タブレット、スマホは難しいです。ただ、家族も含めて9割がWi-Fi環境があるということは端末も家庭にはあるのではないかと、そういうようなアンケート結果にはなっていないのでしょうか。あくまでも専用の端末でいくとこの結果にはなりますけれども、各家庭には必ずあるはずだと思うのですが、アンケート結果は私手元にないので、後で見せていただきたいなというふうには思うのですけれども、それも含めて各家庭に、9割の家庭には何らかの端末があるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えします。

アンケートの聞き方といたしましては、ご家庭の中で児童・生徒専用のスマートフォンですとかパソコン、タブレット端末ありますかということですので、当然スマホを持っている場合につきましても持っているという回答はいただいているのですけれども、児童・生徒専用の端末はありますかという確認をしている中で8割が児童専用のものは持ってないという回答になっております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 私質問したのは、9割の家庭はWi-Fi環境があるということは、

何らかの端末はあるという調査結果はないのですか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えします。

そのような確認はしていませんで、あくまでも今回の調査については児童専用の端末というところとWi-Fiの整備環境と2点について確認をしたのみになっております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） うちの弟は埼玉に住んでいるのですが、そこでもそういうアンケートがあったそうなのです。緊急事態だから、親のタブレットを貸したり、親のスマホを使って、使えるものは本当に何でも使ってやったのです。緊急事態だという認識があるから、家族も協力するはずなのです。これはあくまでも端末を整備したいというためのアンケートにしか私は見えなくて、その9割がWi-Fi環境があるのであれば、それに沿った形で何らかの提供を働きかけるというのが一つの方法で、だから何度も言うように危機感がないというか、もしこれ第2波、第3波来たときに、タブレットが用意できていないのでやりませんというふうになるのか、それとも9割の家庭がWi-Fi環境があって、親がスマホは持っていたら、それも活用させてくださいと、そういう働きかけをしていかないといけないのだと思うのです。絶対これから来ますよ、もう一、二回。町全体としてはそういうふうには動いています。そのための準備をしています。でも、今回のやり取りの中ではまだ整備が、サポーターができてから、それではなくて、今できることを今すぐやらなければ子供たちの学ぶ機会が失われるのではないかというふうに思うのですけれども、改めて今後の方針含めて何かありましたらお願いいたします。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

子供の学ぶ権利といいますか、そういう部分につきましては、Wi-Fi環境がなければ、あるいはリモート授業ができなければできないということではなくて、今も、休業中も適切な家庭課題というのをつくりながら、先生たちは大変努力してやっていただいております。分散登校しながら、それを確認をしながらということをやっておりますし、Wi-Fi環境使えないから勉強できていないということは決してありません。そのことだけのご理解をしていただきたいなというふうに思います。

それから、今後ですけれども、今現在そういう親のスマートフォンですとか、そういうものも利用しながらということでもありますけれども、学校のほうもそういう子供たちの状況というのが捉えられていなかったというのが状況でありますし、またそれに対応した授業とか、そういう部分全く今まで経験していなかった部分でありますので、すぐに対応ということは非常に難しいということは現実でございます。今後については、そういう部分予算化もされますし、サポーターという部分も入ってきますので、そういったものを活用しながら体制の構築にはしていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分は納得はいいいけません。また相変わらず端末ですとかサーバー、やっぱり羽幌町と教育をつかさどる教育委員会として子供たちのためにできることは何でもやるという姿を出していかないと、自分学校を批判しているわけではないです。ただ、今後これをどんどん活用していく、それと今回のコロナに関して、それはちょっと分けて考えてもいいかもしれない。今は緊急事態であって、そのためにせつかくやる様々な施策を一緒に進めていく、それは分かりますけれども、何かスピードが遅い気がします。そして、羽幌市街地の小学校、中学校に関しての、例えばネットワークの構築がまだ出ていないわけです。自分はできることから、小さなWi-Fiのルーターを1個用意して、どこの教室でも使えるように使ってくださいと。それは全体のGIGAスクール構想より先にできることだと思います。全体のネットワークが出来上がったら、それは解約するなり、本当にあまりにも危機感がない。主役は子供たちで、プリントが悪いと言っているのではなくて、プリントよりもいいものがあれば何でも提供するのいいのではないかなと思うのです。大人の都合ですよ。大人のためにはきれいなパーティションを作って、子供はこんなクラスにないですよ、自分はそれが必要とは思わないですけども。もしこれ子供たちが今の議場の環境を見たら、大人は、しっかり守られた空間で話をしている、何でこちらは寒いのも暑いのも我慢しながら授業受けなければいけないのか、そういうふうにする羽幌の子は多いかなというふうに思います。その辺の緊急性ということで、話は合わないのですけれども、ぜひ危機感を持って、どんどん前向きに、子供たちにとって安全で安心な、衛生環境も含め、学習、学ぶ機会をどんどんと提供していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。何かもしあれば、なければ次行きますけれども、いいですか。それでは、本当によろしく願いいたします。

続いて、町議会が行う情報発信とICT、これもコロナに大きく関わってくることだと思います。ICTをどんどん活用することで町全体の価値を高めるということで、私はどんどん活用すべきだというふうに考えていますが、町長ご自身ICTへの取組、これからどんどん進めていくのか。今の羽幌町の現状は、いろんな施策が出ましたけれども、どの位置にいて、どんどんこれから進めていくのか、その辺どういう認識でICTを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

これも小寺議員から言わせれば遅れているのではないかなというようなことかなというふうに感じ取っていたのですけれども、今後の状況を見ながら、我々も潤沢に予算持っているわけでもございませんし、その辺の状況を見極めながら効率的に進めていければというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分は課長の答弁でもいいのですけれども、町長はどう考えているのかというのがとても大事で、それがもし後ろ向きなら何も進まないわけで、その辺町

長はICTをどのように今後羽幌町にとって活用していこうかと。その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今清水課長が申し上げたとおり、今後必要に応じて使っていくものは使っていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） そこがとても大事で、どのように、何を目的に、そこがゴールがないと、そのゴールに向かっていろんな施策を打っていくわけだから、どういうICTの活用を町長として目指しているのか、そこを聞かせていただきたいので、お願いいたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 町長の要務としてはICTだけではございませんので、それを必要に応じてというふうにしか今申し上げることはできません。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 私は全部の政策のうちでICTを聞いているわけではなくて、ICTのレベルをどの辺を目指しているのか、どんどん活用していきたいのか、それとも羽幌町はその辺が合致しないのか、そこが、全体の施策は聞いていないのです。あくまでもICTの中で各分野ありますよね。どういうところで積極的に取り組んでいきたいのか、いかないのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほども申し上げましたとおり、必要な分野について使っていくというふうに申し上げているとおりでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、具体的にどのような分野で現在必要で、今後そこに重点的に取り組んでいこうと思われませんか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

まず、答弁書にも記載させていただきましたが、今後につきましては、具体的にといいますと、観光部門でありますと観光資源や特産物の情報発信など、そういった分野で取り組んでいきたいなというふうに思います。そのほかにもいろいろと、まだ手探りの状態ですが、有効的なものがあればどんどん取り入れていければなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） なぜ町長が答弁に立ってくれないのかなというのは疑問に思います。町のトップとしてICTをどう活用するかは、担当が地域振興なのかどうかは分かりませんが、自分はいろんな分野があると思うのです。教育、地域活性、データの活用、医療、健康、介護、人材、防災、様々な分野で、それを羽幌町でどの分野に適切に

使っていくのかというのをしっかりと目標を定めて、できれば計画もきちんと立てて、先ほどの教育委員会の話もありましたけれども、教育も大きなICTの一つなのです。町長がそれを正しく理解して推進しようと思わなければ予算もつかないわけです。教育委員会は、答弁の中でも何度も行政側と協議を重ね調整をしていきますと。町長が正しくICTについて認識していないと予算もつかないことになりかねないのです。それは必要なものを理解していないと必要かどうか判断できないと私は思うのですが、町長、きちんとICTについて理解していただいているのでしょうか。本当に申し訳ない質問だとは思いますが、ですけれども、お願いいたします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時38分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ICTについてちゃんと理解しているかというご質問でございましたが、私自身は技術屋ではございませんので、その仕組み等については理解しておりませんが、先ほど申し上げましたように、農業の分野ですとか、それから高齢者の分野、それぞれにおきましてやっておりますし、議員おっしゃるようなことでありますと離島についてはIP電話を早くから取り上げておりますし、そういうことで必要に応じて取り上げていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分は、ICTはあくまでもツールなので、それを使ってどうその分野を伸ばしていこうかと。その通信技術を使って、インターネットを介して人と人がつながったり、人が情報を共有したり、伝達したり、そういう手段なのです。それをだから正しく理解しないと、先ほどの1問目で聞いた議会のインターネット中継配信のようなあまりにも積極的ではない回答になるのではないかなというふうに思います。今は使えるものは何でも使って、情報に関しては十分ですと言っていますけれども、情報は正しい情報を、よりたくさん情報があればいいとは思いますが、正しいことと早く正確に伝えることが大事だと思うのです。そのためには自分は、自分だけではないです、議会全員として必要ですよという協議の場を設けていただきたいというふうに提案もしていますが、昨年の3月の一般質問から、議事録も御覧になったと思うのですが、同じような内容ですが、かなりトーンが下がっている回答だと思うのです。かなり消極的に、もっと消極的になった気がするのですが、去年の3月のほうがもっと前向きでしたけれども、なぜ消極的になったのでしょうか、教えてください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほど来から申し上げておりますとおり、優先度についてはまだまだ低いのだろうというふうに考えておりますので、そういうふうに私自身は理解しております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 優先順位は町長だけが決めるものではないのです。議会も含めて、町民もこんなことが大事だ、あんなことが大事だというふうに出すわけです。議員全体として出したわけです。自分は町民の声の代弁者だと思っています。それが協議もできない、しないと。協議ができない理由は何でしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時41分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 何度も申し上げておりますとおり、議会では必要であっても私は町のトップとして議会を開くことには必要ございませんし、そういう議会の内容の発信につきましては1回目の答弁で申し上げましたとおりで、それで十分足りているというふうに考えておりますので、そういったふうに私は理解しております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 議会、町民も含めてそれでは不十分ではないかということでも私も質問しているわけです。意見が違うのだったら協議をすればいいではないですか。今回はしませんということでしたけれども、前はもっと具体的に言っています。質問の中でも入れましたけれども、今後の情報発信全般については議会と行政が協議を重ね、相互の理解の下、よりよい情報発信を目指していきたいと。ただ、今回同じように回答されていますけれども、協議を重ね、誰と協議を重ねるのですか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時43分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私自身が関係部署と協議をしながら今後必要となればというような考えでおります。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） だから大分下がったのではないのですかと聞いているのです。去年の3月ではちゃんと議会と行政と協議を重ねて町長ご自身で言ったのです。ただ、今回はその言葉が丸々なくて、今聞いたら関係部署と話し合うと。それは議会との話し合いを拒否しているのと、また1年間協議しなかったわけですから。この言葉は生きていますよね。協議しませんか。どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議会の広報は議会の責任においてやることをございますし、私はそのことにつきましては不十分であるというふうには考えておりませんので。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） だから協議しましょうと言っているのではないですか。それは町長と議会でもいいです。もし担当課があれば担当課と議会ですら町民に対していい発信ができるのか、インターネット中継の問題点、今日僕問題点を指摘しましたけれども、回答はないです。まずそこからいきましょか。インターネット中継の問題点、1問目で私聞きましたけれども、回答がなかったので、具体的な問題点を教えてください。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時47分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員が問題点としておられることは町民への情報発信ということで、そのことについては答弁をしていないのではないかという再度のご質問……でなくてですか。どういうところでしたか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 3時48分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 問題点というよりは議会における情報発信として現時点で十分対応、充実しているというふうに考えておりますことと、予算編成に当たりましては町民の生活に直接関係のある事業を優先的に考えているというようなことをございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 私は具体的に書いてあります。インターネット中継や配信への具

体的な問題点、それは問題はないという理解でいいのですか、問題があるのですか。問題がなければいいですし。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現時点では私は問題ないと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） あともう一つ、1月の6日に議会全体でのインターネット中継に関わる協議への協力要請ということで何名かの議員で行きました。その中で触れられた内容をご理解いただいているとは思いますが、全員協議会のほうで中身については聞きました、私自身は。先ほども町長は、議会の広報については議会がやればいいのだと。でも、やろうと思っても予算は町長が握っているわけです。どういうふうに議会が取り組みばいいのでしょうか。お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ですから、申し上げているとおり、議会の広報を出されているわけでございますし、音声の発信もやっているわけでございますし、予算については先ほど申し上げましたように、町民の生活に直接影響のある事業を優先的に考えて行わざるを得ないということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 理解はできません。自分は今では不十分だと思うので、議会も提出して、ただ提出して協議しましょうと言っているだけです。なぜ協議をしないのですか。今みたいなやり取りをここでやらないで、委員会なのか、検討委員会なのか、どうすれば町民にとっていいものなのか、町民にとって優先順位の高いものになるためにはどうしたらいいのかを議会と行政、町長でもいいですし、話し合おうという提案ですけども。それは話し合いもしたくない、そういうことでいいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういうことでございますので、私としては優先順位としては低いと言わざるを得ませんので、現状の広報紙等で十分であるというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 申し訳ないですけれども、同じことの繰り返しになってしまうのですが、それは言い方を変えると、私の理解だと町長は自分がやりたくないのだと、だから議会とも話し合わないのだというふうに聞こえてまいります。そういうことでよろしいのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 何度も申し上げますが、私自身としては優先度としては低いのであろうというふうに考えておりますので、まだ時間をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分は何度も同じ質問をしていましたけれども、町長が議会と話し合うことを拒否しているとしか理解し難いのです。なぜ議会と話し合うことさえも、そのための議会なのではないですか。お互いの意見をぶつけていい方向に持っていくのが、町長だけが決めて、自分がいいものはやる、悪いものはやらない。議会要らないですよ。町長は議会どう思っていますか。存在意義はどうですか。これは話合いだと思っているのですけれども、いかがでしょう。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時53分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、言い方を変えるというか、議会としては町長と協議、町長とは限らずですけれども、協議の場をぜひ組みたいと思いますので、その際はぜひ快く受けていただきたいというふうに思っています。

また、1月6日の話合いの中で町長がこのように言っているそうです。議会がやりたいのであれば議会でやればいいと。ほかのことも言っています。議会が持っている予算の中でやりくりして実施されたいと。そのような発言をしたというふうに伺っているのですけれども、インターネット中継に関してです、議会がやるのであれば議会でやればいい、議会が持っている予算の中でやりくりして実施されたいと。これ正しい情報でしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのように申し上げたかと思いますが、それは必要であればほかのものも削った中で再度そういう協議というものも考えられるかと思えますし、先ほども申し上げましたように、協議が必要ないというよりも現段階で議会の広報、あるいは町のホームページによる議事録の開示などいろいろやっておりますから、そういった部分では町が議会の広報に直接携わるということはいかなるものかという考えもございますから、議会がやることでありましようということで申し上げたと思えます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 本当にこれがいいのかどうか具体的に町長がおっしゃいました。削減するものは削減して、議会の広報については議会でやってくれと。本当にそういうふうに今後動いていくのでしょうか。とても不安に思います。でも、町長が今ご自身でそういう形を取ればできるという話をされたので、ぜひ議会としても法律に基づいて対応していきたいというふうに思います。

もう時間がないので、最後の町長発信について、その重要性は先日特別委員会で自分が指摘したときに、その次の次の日、2日後ですか、すぐに更新されたということで、とて

もよかったと思います。前回と今回の方針については町外向けのアナウンスだったので、ぜひ町民向けにも町長の言葉で発信していただきたいと思いますし、技術的なことを言うと、ぜひそこに更新した日時と、あと過去のメッセージも含めて記載する、技術的には可能だと思うので、そのようにして正しい情報を町長自ら書いた言葉で発信していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 3時59分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○議長（森 淳君） お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりこの際あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

◎一般質問（続行）

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほどの答弁で訂正、修正をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議会の予算も町全体の予算の一部であり、町財政も厳しい中で、そもそも余裕のある予算は組んでいないと思っておりますし、もし今回の新型コロナウイルス感染症の影響などで執行残が出たとしても、それはそのまま残してもらうことで処理していただきたくお願いを申し上げる答弁になると思われれます。

以上で訂正させていただきます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） どこの部分を訂正したいのか全く理解できない内容なのですが、これで終わりますか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時24分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部のほうから答弁の調整要望がありましたので、明日の朝10時まで休会して再開したいと思います。

再開は明日午前10時です。

（午後 4時24分）